

## 1 議 事 日 程（3日目）

〔平成18年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成18年9月14日

午 前 10時 開 議

於 議 事 室

### 日程第1 一般質問

#### 一般質問者及び質問項目一覧表

| 順位 | 質 問 者 氏 名<br>( 議 席 番 号 ) | 質 問 項 目                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|----|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1  | 安 部 陽<br>(15)            | <p>1. 高齢化対策と予算の考え方について</p> <p>(1) 文化、体育面のサークル等に対する考え方について</p> <p>(2) 一般会計から国民健康保険、老人保健、介護保険への繰入金の動向について伺う。</p> <p>(3) 医療費抑制対策について伺う。</p> <p>(4) 健康社会への方向づけについて伺う。</p> <p>(5) 健康づくりの各行政区での実施段階の目標について伺う。</p> <p>(6) プロジェクトチームの編成はできないのか伺う。</p> <p>2. 太宰府市まちづくり指導要綱について</p> <p>日進月歩で生活様式が日増しに変化している。住みよい生活環境を形成するため、種々の観点から指導要綱ができないか。</p> |
| 2  | 不 老 光 幸<br>(7)           | <p>1. 太宰府市次世代育成支援対策の認可外保育施設について</p> <p>(1) 本市の認可外保育園の数と就園児の人数、現在の支援策と今後の支援策について伺う。</p> <p>(2) 認可外保育園の中で、「認定こども園」制度の認定を受けられる施設の数とその施設名を伺う。</p> <p>(3) 「認定こども園」に対する補助はどうなるのか伺う。</p> <p>2. 幸ノ元井手堰水路の整備について</p> <p>幸ノ元井手堰が決壊してから、そこから取水していた水路が一部放置されている。今後どうするのか伺う。</p>                                                                      |
| 3  | 武 藤 哲 志<br>(19)          | <p>1. 要介護認定者に対し障害者控除証明を</p> <p>65歳以上で市長が認めた要介護認定者は所得税と地方税の障害者控除が受けられると国税庁が認めているので、太宰府市民の介護認定者約2,260名の方々に認定書の申請通知や交付を充実していただきたい。</p> <p>2. 西鉄都府楼前10号踏切を一方通行化に</p> <p>新設道路のために西鉄都府楼前10号踏切の車道を廃止し歩道のみと以前の質問で回答いただいたが、芝原区は生活道路として一方通行化を西鉄に請願している。車道が廃止になれば津田内科医院前の</p>                                                                       |

|   |                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|   |                | <p>踏切は狭く、また榎社前の踏切は通学道路のうえ、道路幅が狭く右折左折の離合ができず、現在も車輛渋滞が生じている。地元の要望にこたえるよう市も再度西鉄と検討していただきたい。</p> <p>3. 火葬場建設なのか委託の方針なのか、その経過を</p> <p>北谷区と建て替えの協定書調印まで2年5か月の期間を要し、協定締結後2年半経過している。その間地元要望内容について議会は説明を受けている。平成16年3月に設計を発注し、起債を受けて平成19年度完成予定であったが、財政上の問題で委託を要望しているとのことである。受け入れられた場合の財政処置の対応等を明らかにしていただきたい。</p> |
| 4 | 中 林 宗 樹<br>(5) | <p>1. 財政について</p> <p>財政健全化に向けた行政経営改革について、その取り組みと方向性について伺う。</p> <p>2. 夏休みの学校プールの開放と学校運営について</p> <p>夏休み期間中の小学校のプール開放の仕組みとその経費負担はどうなっているのか。また学校の経費のあり方について伺う。</p>                                                                                                                                          |
| 5 | 渡 邊 美 穂<br>(8) | <p>1. 障害者自立支援法について</p> <p>(1) 第一次審査、第二次審査を経て、その問題点と課題について伺う。</p> <p>(2) 事業者の状況について伺う。</p> <p>(3) 地域活動支援センターについて伺う。</p> <p>2. 施策評価について</p> <p>評価方法と来年度予算への反映について伺う。</p>                                                                                                                                 |
| 6 | 片 井 智鶴枝<br>(1) | <p>1. 「住みたいまちづくり」と市民参加、市民協働について</p> <p>市民が「まちづくり」に関心を寄せ、積極的に関わっていくように、市民の意識を変えたり、地域リーダー（人材）を育てていくためには、新たな仕組みや場づくりが必要となる。</p> <p>この点について「太宰府発見塾」を例に、市民との協働の「住みたいまちづくり」についての市の考えを伺う。</p>                                                                                                                 |

## 2 出席議員は次のとおりである（20名）

|     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 1番  | 片 井 智鶴枝 議員 | 2番  | 力 丸 義 行 議員 |
| 3番  | 後 藤 邦 晴 議員 | 4番  | 橋 本 健 議員   |
| 5番  | 中 林 宗 樹 議員 | 6番  | 門 田 直 樹 議員 |
| 7番  | 不 老 光 幸 議員 | 8番  | 渡 邊 美 穂 議員 |
| 9番  | 大 田 勝 義 議員 | 10番 | 安 部 啓 治 議員 |
| 11番 | 山 路 一 恵 議員 | 12番 | 小 柳 道 枝 議員 |
| 13番 | 清 水 章 一 議員 | 14番 | 佐 伯 修 議員   |

15番 安 部 陽 議員  
 17番 福 廣 和 美 議員  
 19番 武 藤 哲 志 議員

16番 田 川 武 茂 議員  
 18番 岡 部 茂 夫 議員  
 20番 村 山 弘 行 議員

### 3 欠席議員は次のとおりである

な し

### 4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長 佐 藤 善 郎  
 収 入 役 松 島 幹 彦  
 総 務 部 長 平 島 鉄 信  
 地域振興部長 松 田 幸 夫  
 市民生活部長 関 岡 勉  
 健康福祉部子育て  
 支援担当部長 村 尾 昭 子  
 上下水道部長 古 川 泰 博  
 監査委員事務局長 木 村 洋  
 政策推進課長 宮 原 仁  
 地域振興課長 大 藪 勝 一  
 市 民 課 長 藤 幸二郎  
 福 祉 課 長 新 納 照 文  
 すこやか長寿課長 木 村 和 美  
 建 設 課 長 西 山 源 次  
 施 設 課 長 轟 満  
 学校教育課長 花 田 正 信

助 役 井 上 保 廣  
 教 育 長 關 敏 治  
 総務部政策統括  
 担当部長 石 橋 正 直  
 地域振興部地域コミュ  
 ニティ推進担当部長 三 笠 哲 生  
 健康福祉部長 永 田 克 人  
 建 設 部 長 富 田 讓  
 教 育 部 長 松 永 栄 人  
 総 務 課 長 松 島 健 二  
 財 政 課 長 井 上 義 昭  
 まちづくり企画課長 神 原 稔  
 環 境 課 長 蜷 川 二三雄  
 子育て支援課長 和 田 敏 信  
 国保年金課長 木 村 裕 子  
 上下水道課長 宮 原 勝 美  
 教 務 課 長 井 上 和 雄  
 社会教育課長 松 田 満 男

### 5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 白 石 純 一  
 書 記 伊 藤 剛  
 書 記 満 崎 哲 也

議 事 課 長 田 中 利 雄  
 書 記 花 田 敏 浩

再開 午前10時00分

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（村山弘行議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

本定例会での一般質問通告書は13人から提出されております。そこで、一般質問の日程はさきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定しておりますことから、本日14日6名、明日15日7名の割り振りでまいりますので、よろしくお願いいたします。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

### 日程第1 一般質問

○議長（村山弘行議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番安部陽議員の一般質問を許可します。

〔15番 安部陽議員 登壇〕

○15番（安部 陽議員） 皆さんおはようございます。

議長から許可を得ましたので、一般質問をいたします。

高齢化対策と予算の考え方について。

世界一長寿国となった我が国は、平均寿命よりも健康寿命に力点を置くべきで、生涯元気に過ごすことができれば、医療や介護の負担が少なくて済むことになります。本市の健康づくりはどうでありましょうか。保健センターをはじめすこやか長寿課等、基本健診をはじめいろいろな保健事業で頑張っておられることは、十分認識はしておるところであります。

しかしながら、時代の流れも見きわめるべきではないでしょうか。事業の縮小や予算のやりくりはよくわかるのですが、最近の市民の声も大切だと思います。その一例として、今回の文化・体育面の補助金、使用料等のあり方であります。今回、体育館をはじめ公民館の使用料等、受益者負担あるいは補助金の減額で、使用料が子育て中の低所得者に負担増の感があります。時々耳にすることは、スポーツ関係では、隣接する市の体育館の方が安くつくとか、文化面では会場使用料の負担が大きくなるから文化協会を脱退しようとか、今までの展示会、発表会は中止しようかと、何となく湿っぽくなるような、元気がなくなるようなことを耳にいたします。

財政が逼迫し、支出面を抑えようとする気持ちは十分わかりますが、少子・高齢社会で補助金等の減額と受益者負担増で、今まで文化・体育面で楽しく元気に過ごしていただいた市民の皆様元気さや明るさが、日に日になくなっていくような気がしてなりません。このような現象こそがコミュニティを阻害し、病人や寝たきりの方を多くつくる原因ともなり、医療費の増

加ともなるわけであります。市民の皆さんに明るい気持ちや活力を与えるものはないものかと思う今日このごろです。

間もなく新年度予算編成の時期を迎えるわけですが、思い切った政策転換を図らなければ、ますます元気がないまちづくりとなるのではないかと危惧する者の一人でもあります。したがって、新年度予算には、市民の皆さんが元気を取り戻す政策として、各サークルへ何らかの形で以前の形に戻し、元気で健康な明るい楽しさがある社会づくりができないものか伺います。

自民、民主、公明が推薦した滋賀県知事選は現職候補を破って、新幹線新駅南琵琶湖駅の建設凍結した「もったいない」を掲げた女性の方が当選され、大きな論議となっております。

私は、今までの政策にとらわれることなく、金がなければ知恵を出し合って、予算編成にかかっていただきたいと思います。そうして、元気な高齢者や市民の健康づくりを行い、医療費削減対策に力こぶを入れていただきたいと思います。

今までは一般会計予算にとらわれ、特別会計が何となく軽視されてきた感がいたしますが、最近の特別会計の予算の伸びは目をみはるものがあります。私が一番気にし、常に心配しておりますのが、医療費問題であります。厚生労働省も年齢とともに脚力が弱まり、歩行が困難になる高齢者を減らそうとし、「健康日本21」に片足立ちを盛り込む方針を決めました。このことは、今までの医療重視政策から健康予防に政策転換し、医療費削減と健康維持に目標を置かれたものと思料いたします。このため、今年の11月に開眼片足立ちが全国で実施、調査されます。私はこの機会を逃さずに、健康に対する見方を再度検討し、健康に対するあり方を見直すべきだと思います。

私は、特別会計の老人保健、介護保険、国民健康保険事業が一般会計からどの程度繰り入れられ、またその伸び方を平成13年度から5か年間見てみました。特に、老人保健と介護保険の高齢者専用の保険を見まして驚かされることは、老人保健では平成15年度が3億1,309万円、平成16年度が3億9,120万円、平成17年度が4億2,120万円と、毎年毎年一般会計からの繰入金が増加の一途をたどっております。介護保険におきましても同様に、平成15年度が4億6,270万円、平成16年度が4億8,380万円、平成17年度が4億9,880万円と、やはり一般会計からの繰入金が毎年伸びております。この高齢者関係の医療関係だけでも約10億円が繰り入れられているわけがあります。したがって、この伸びの原因と動向について伺います。

健康づくりの根本は、笑い、楽しさ、はつらつとした元気さにあると思います。この大もとには食にあると思います。恐縮ですが、基本的な食はニンジン、カボチャ、卵、これにビタミンCをとることが健康な元気の源ではないかと、私自身食のあり方で心がけております。

市では健康づくり推進協議会が組織され、各団体から選出され構成されておりますが、この中に医師会の方も参加されておられます。この構成では十分な健康づくりの討論はできないのではないかと推察いたします。国の指導によるものと思われるのですが、一考を要すると思います。医師会の参加にはいかがなものか伺います。

森光子さんの「放浪記」、1,800回の上演を達成されました。86歳になられても元気です。根本は毎日のトレーニングです。現在もいろいろな形で頑張っておられます。

東京都老人総合研究所のデータや筋肉トレーニング等のデータから、金もかからずに身近にできるものがたくさんあると思います。思い切った改革ができないものか、今後の市民の健康づくりについての医療費抑制対策と健康社会への方向づけを伺います。

健康づくり推進協議会があって、その方針のもとに各行政区で健康づくりがあっておと思いますが、行政区において温度差がかなりあるようです。この問題はコミュニティのあり方と場づくりにあると思われます。現在、健康推進員や運動リーダー育成教室で介護予防の育成をされておりますが、各行政区への実施段階の目標と時期をどの時点に置いて実施されるのか伺います。

私は、市民の健康づくりによる医療費の削減には思い切ってプロジェクトチームを、すなわち行動班を編成すべきではないかと思います。軌道に乗るまでは行政職員が出向いて、食と簡単なトレーニングができるように、各行政区を何回も巡回し、指導すべきと思います。この効果は、5年後、10年後に何倍もの効果を発揮し、一般会計からの繰入金減額に寄与し、元気な高齢者対策ともなり、健全財政に大きく寄与するものと確信いたしますが、その見解を伺います。

ちょっとこの、ここで、どういうトレーニングができるか。これはですね、今回公明党の会派の方と一緒に行って、千代田区の保健センター、そこに行ったときに、これはゴムですね、これで、足にひっかけたり、それからこれを後ろにかけてこう、足腰鍛える運動、これ何十種類かあります。これは図解して、指導員の方が各場所に行って教えてあります。これはせんだって申し上げましたように、昇地先生、しいのみ学園の。中国から8月25日ごろ帰られて、9月9日から40日間かけて、また世界一周の講演に回ってあります。3歳児教育のために講演して回ってあります。やはりこの方は、朝起きたら必ずこれで足に上げたり、いろいろ、それでこの庁舎の階段であれば、4階までは自力で手すりも使わずに上られます。そういう100歳になっても健康ですね。それから、なぜこのペットボトルを持ってきたかと言いますと、これに水を入れるとかなり重くなるんですね、これを両方に持ってこういろいろとされます。これを、例えば水前寺清子さんの「三百六十五歩のマーチ」ですか、あれに合わせてこう歩いたりしたら、元気に皆さん、そこを歩くことだけ、それで気分が乗ったときにどれを使おうかと、そういう楽しみもあって、また大きいバックを提げて行きよと、どこ行きよねと、やっぱりそういう問いかけもあって、場づくりあるいは地域のコミュニティづくりになるのではないかと考えて持ってまいりました。

次に、太宰府まちづくり指導要綱について。

住みよか太宰府まちづくり市民意識調査で、住み続けたいが60.9%、これからのまちづくりについて、自然、歴史的景観や街並みを守り、太宰府らしい景観づくりを進める必要性を言われた方が85.5%と、太宰府のまちづくりに期待が寄せられております。私は市民の皆様の期待

にこたえるためにも、住みよいまちづくりのために、生活環境を中心に、現在いろいろあります条例、要綱、規則等、すなわち景観まちづくり懇話会、カラオケボックスの設置等に関する指導要綱、畜犬の愛護及び管理に関する条例、空き地に繁茂した雑草の除去に関する条例、モーテル類似施設建築規制条例、そのほか生ごみの処理、空き缶に関するもの、放置自転車条例、要綱など、環境、清掃、都市計画と多岐にわたり、時代の進展とともにいろいろと条例や要綱がつくられております。

しかしながら、社会生活の変化によりまして、短期滞在型マンションの進出、あるいは分譲住宅にも動物を飼ってもよいマンションも出てまいりました。このように、日ごとに生活環境が変わってきております。例えば、本市にも1Kマンションもたくさんありますが、学生のマンションとして住んである方がはっきりとしております。今回の連歌屋に建設される短期滞在型マンションはホテル類似型マンションで、はっきりと旅館業法で学校の近辺には建築はできないものです。しかしながら、現在の制度では、民間ででも建築確認申請ができます。市での指導の際、建築後の営業がホテル業と紛らわしき際には、指導要綱等で保証金として、移転補償に見合うお金を預かるとか、建築防止ができるような規則、要綱ができないものか。また、本市が進めております景観にいたしましても、白い壁があり、格子戸があるまちを残したいと聞いておりましたまちの通りも、近代的な家が建ち並び始めました。また、犬の散歩も、通学路等でふんの後始末ができていない飼い主の場面も数多く見受けられます。このような場合には3,000円以下の過料を科すとか。このように、本市にはふさわしくない状況が押し寄せております。

ほんの3例にすぎませんが、太宰府市はどんなまちづくりを進めていこうとされておられるのか。現在の規則等では、縦割り行政のため後手後手の感がいたします。したがって、太宰府市にふさわしいまちづくり条例あるいは指導要綱を早急につくるなど、安心・安全なまちにするべきと思いますが、その見解を伺います。

あとは自席にて再質問をいたします。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） ご質問いただきました公共施設の使用料減免の見直しについてでございますけれども、見直しの趣旨といたしまして、1つ目が公平な受益者負担の原則から、一般の利用者との公平性を図ること、そして2つ目が使用料収入と団体育成のための補助金支出を予算化することで透明性を図ること、3つ目が事務事業の評価による費用対効果がわかる料金体系にすること、4つ目が料金を条例等で定め明確化することにより指定管理者制度の導入を図りやすくするという、4つの視点により改革を行ったところでございます。

国の三位一体の改革による地方交付税の大幅削減や市税の逓減などによりまして、市財政は急激な財源不足に陥っております。経常経費の徹底した削減を図ることはもとより、市民の皆様にも理解と協力を得ながら、一定の負担をお願いすることとし、さきに述べました4つの視点に基づき、十分な内部協議を行いまして、議会への説明を経て、一般市民と同様の公共施設

の使用料をご負担いただくことを基本に、減免の見直しを行ったところでございます。

ご指摘のように、市民の皆さんが文化・スポーツ活動を自主的に行い、生きがいを持って健康に過ごされることは、ご意見のような医療費の削減にもつながるというふうに私どもも考えております。

しかし、現段階では、減免の廃止による利用者の減少は、必ずしも減少しておりませんで、これからすると、決して元気のないまちという形にはなっていないというふうに考えております。もし今後利用者の減少があった場合には、定期団体のみならず多くの市民が利用されるように、啓発等、潜在的な文化・スポーツ人口の掘り起こしを行うなど、施設の運用面から今後検討していきたいと考えております。どうかご理解をお願い申し上げます。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 続きまして、2項目めの一般会計から特別会計への繰入金の伸びの原因と動向についてお答えいたします。

まず、国民健康保険の一般会計繰入金につきましては、法定分のみの繰り入れでございまして、平成15年度約3億1,900万円、平成16年度約3億3,600万円、平成17年度約3億4,400万円でございまして、年平均約1,200万円程度の増加となっております。この繰入金の大半につきましては、低所得の保険税軽減に対します財源の補てんと職員給与費等の繰り入れでございまして、

次に、老人保健特別会計につきましてはの一般会計繰入金は、平成15年度から平成17年度の3年間で、年平均約5,000万円以上の増加となっております。この要因といたしましては、老人医療費の増加及び市の負担割合につきまして、5.7%から7.6%へ順次引き上げられたことによるものでございます。

次に、介護保険につきましては、平成12年に始まりました介護保険制度も今年で7年目を迎え、一般会計からの繰入金は、ご指摘のとおり年々増加の傾向をたどっております。介護保険の繰入金につきましては、介護給付費繰入金とその他の繰入金とがございまして。介護給付費繰入金につきましては、介護給付費の12.5%が市の負担となっております。ご存じのとおり介護給付費につきましては、高齢化の進行に比例いたしまして要介護者の増加、自ずと介護給付費も年々増えてきている現状でございまして。このような状況は、全国的にも同様な傾向でございまして、本市においてもしばらくこのような状況が続くものと判断いたしております。

なお、介護保険のその他の繰入金につきましては、事務費や職員給与の一般会計からの繰入金でございまして、平成17年度にはシステム改修に伴う繰り入れの増加がっておりますので、若干の伸びがございまして。

次に、医療費抑制対策についてでございますが、現在国が進めております医療制度改革の中で、医療費適正化の総合的な推進は最重要課題とされておまして、治療重視の医療から病気の予防を重視した保健医療へ転換が図られております。平成20年度からは医療保険者に対して、内臓脂肪症候群に着目いたしました健診と保健指導が新たに義務づけられております。この内臓脂肪が高血圧、糖尿病などのあらゆる生活習慣病の原因であることがわかり、発症す



る前に保健指導を行い、予防していこうというものでございます。国民健康保険では、保健センターと協力、連携しながら、そういう要素を持った方に対する保健師による個別保健指導や運動教室の開催による高齢者向けの運動の普及など各種保健事業を行い、病気の予防に努めております。

住民が健康で生活できることは、保険者として何よりも望むところでございまして、今後とも生活習慣病予防を進めて、市民が健康になることによって医療費の抑制をさらに図っていききたいというふうに考えております。

次に、健康社会への方向づけについてですが、生活習慣病予防の取り組みの強化や身近な場所で気軽に取り組める健康教室の充実を図ってまいりたいと思います。

また、健康社会の創造に向けて、意見、提言等いただく機関といたしまして健康づくり推進協議会を設置し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等からも委員を選出していただきまして、専門的な立場からのご意見をいただいております。

次に、健康づくりの各行政区での実施段階での目標ということでございますが、現在、健康推進員の学習会を毎月1回程度実施いたしまして、健康推進員の力量を高めながら、各区との調整の上、平成18年度につきましては、「はつらつ貯筋教室地域版」といたしまして、11の行政区において16回実施を決定いたしております。

次に、プロジェクトチームの編成はできないかということでございますが、医療費削減を目指した健康づくりは、保健師や栄養士等の専門の技能を生かした取り組みの必要性が重視されますが、市ではこのような専門職間の連携を図っていく体制の強化をさらに進めていきたいというふうに考えております。

また、健康推進員や食生活改善推進委員等の地域の健康づくりリーダーと行政職員が一体となりまして、前段に述べました「はつらつ貯筋教室地域版」等の地域活動をさらに充実させまして、今後とも健康づくり事業の推進、充実に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

○15番（安部 陽議員） まず、総務部長の回答の問題で、私が耳にしているのはですね、同じ体育館でも、隣接市は2時間使って200円ですね、本市の場合は同じく2時間使って1,050円と、そういうような違いがあるもんですから、私どもは隣接市に行っておりますと、しかしながら近ごろは余りたくさんの申し入れがあつてとりにくくなっておりますと、そういう現状の意見をいただいておりますが、これが体育関係ですね。それから、文化協会の私会議にちょっと出席しまして、そこで耳にしましたのが、既にもうマンドリンクラブは解散というようなことを聞いておるわけですね。それからまた、書道もいろいろとあるんですが、そういうグループの方も展示会等はやめたいと。会場が全額負担になってくれば大変だと。受益者負担という言葉、これはよく、私どもにはいい言葉と思います。しかしながら、どうやって市民を景気づけていくかと。少しでも市の補助があるということを聞けば、やはりそこにちょっとした

安心感といいますかね、そういうこともあると思うんですが。この使用料について徐々になくしていくというような考えが、来年度あたりですね、そういう明るさを持ってないか。間もなく予算編成になると思うんですよね。そういう基本的なことをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 今回の減免については、例えば文化協会あるいは体育協会については補助金を出しております。育成団体というふうに私ども見ております。その団体について、一般市民が、例えば1時間500円払っているところを、さらに250円に割引しますよという形で、さらなる割引をしております。そういうことでやっておりましたけども、補助団体だけ、あるいは定期団体だけ使うところに財源を投資していいのか、あるいは、受益者負担の公平から言うと、やはり同じ料金を支払ってもらうべきではないか。そうすることによっていろんな、先ほど4項目のお話をしましたけども、例えばそれで負担が大きければ、補助金をさらに上乗せをして、議会の皆さんでわかるように、それだけの支出が要るんだという承認をいただこうと。割引しますと、大体その団体に幾らぐらいの割引をしているのかということが全くわかりません。議会からの監視の目も届かないし、我々執行部側もわからないという状況ですので、当然そこに補助を、必要であれば補助金で出していこうというふうに思っております。また、さらに言いますと、例えば500円、体育センターで500円いただいたとします。しかし、その収入が体育館を維持する経費からいきますと、約3分の1でございます。ですから、500円払っても、私が500円払って体育館を使用しても、あとの1,000円は何も使わない人が負担をしているというような状況でございます。本来受益者負担といいますと、全部その人に負担をしていただくということになります。約1時間に1,500円いただくと、体育館の使用料については、何も使わない市民の皆さんからは負担をしてもらわなくてもいいという形になりますので、最低限でも一般市民と同じような形までは定期団体も払っていただきたいということでございます。例えば、体育館でバレーボールを練習しよう、試合をしようという場合に、約20人いると思います、9人制ですね。そうしますと、1,050円を20人で割りますと、2時間でですね、50円です。50円が果たして負担できないものかどうかということも我々は考えて、それが体力の増進あるいは体育をしない、もうやめとこうというような形になるのかどうかということまで考えて、そこまでは受益者負担、ある一定の負担をしていただこう、そういう考え方で今回、財政状況もあることでしたので、一定の負担をお願いしよう。それも市民と同じような額を負担していただこう。その団体には、さらに大きな大会をする場合については年2回までは無料化をしますよと、そういうふうな、やはり育成団体ですので、太宰府市としても配慮をしていこうと、そういう形で今回設けておりまして、各団体については、一応そういうことであらばということで理解をしていただいていると、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

○15番（安部 陽議員） 今部長が言われたのはですね、結局試合をしたりするときの人数ですよ、20人というのは。だけど、日ごろの家庭のママさんたちは、自分たちで何人か集まって、幼稚園の友達あるいは小学校のお友達の子どもの集まりみたいなもので、あちらこちらから集まられてされる。必ずしも20人じゃなくて、場合によっては、七、八人の場合もあるわけですよ。そういうような人たちがやはり使うと。やはりこういう体育館というのはいつでも使える状態で、大会だとかそういうものじゃないということを、日ごろの運動ということを私は言っておる。使いやすい体育館にさせていただきたい。これはまた、これはもう昨年の議会での問題になった問題ですから、余り深く申しませんけれども、結局何らかの形で、そういうスポーツあるいは皆さんの趣味というたらまたおかしくなりますけれども、そういうふうで、汗水流して健康に暮らそう、また仲よくやっていこうというような人たちの集いの場をね、つくりやすく、料金を安くできないかというのが問題点ですから、これはまた新年度予算になるときに再度検討していただきたいと思います。これをやりとりしよったって、もう時間何ぼあっても足りませんので、それは要望しておきますけど。

今度そういう補助金だとか、何ですか、サークルに対する補助金あるいはまた協会に対する補助金、そういうのをやめられたときの金額は、たしか600万円ぐらいと聞いておるんですね、600万円ぐらいのお金であれば、2人寝たきりの市民の方が出てこなければ賄えるわけですよ。元気な市民をつくるという方向につけていただければね、この問題はかなり違ってくると思いますので、そういうところにもう一度目を向けていただいて、やはり改革していかないと、あれもこれもバランスよくするんじゃないと、やはり重点施策をお願いしたいと思います。ちょっとこの問題について、市長の答弁をお願いします。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） ただいま高齢者対策というよりも健康で長生きする生きがいのある生活、その市民へのサービスの問題だと思いますが、ご承知のように、今補助金の問題等は、一昨年からのいろいろ議会にもご相談しながら、いろいろご意見ちょうだいしております。ただ、現行制度は、受益者負担の解消という大きな財政の厳しい中での市民へのお願いでございまして、これは今後とも検討の課題だと思っております。

そしてまた、市民の健康づくりでございしますが、お年寄りはもちろん、市民皆さんが自分の健康は自分で守るんだと、そして身近なところで自分の健康維持にそれぞれ努力していただきたい、これは私の希望でございしますが、そういうところから一人ひとりが健康に留意しながら、身近な問題で体力あるいは運動をしていただくと、体力増進、運動をしていただくということにぜひ心がけていただければ幸いと思う次第でございします。

また、そういう施策につきましては、いろいろ問題ございますが、庁内挙げまして、縦割りじゃなくて、各関係部課が一緒になりまして、市民の健康づくりあるいは健康福祉事業の推進に今後とも努力してまいりたいと、かように考えております。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

○15番（安部 陽議員） ここで言葉が出てきておったのが、「文化の香り高いまちづくり」とは何ぞやというようなことまで役員の皆さんは言ってありました。「文化の香り高いまちづくり」をするためには、やはり元気な市民をつくる、あるいはそういう展示会だとかいろんなものが盛んに各公民館等で行われるような、やっぱり積極的な市民ができるよう私は願っておるわけです。それがやはり、笑顔があったり、それからはつらつとした市民、それから住民参加、行政が要請したときには、やはりいち早く駆けつけるような人が出てくるんじゃないかなろうかと思います。ちなみに、昨年度までありました市民まつり、このあんどんは文化協会の人が、夏のあの暑い中を全部つくったというようなこともお話に聞いております。そういうふうで、そういう協力も今まではいただいていたんですけど、今年はもう4時間ぐらいで、5時間ですかね、5時間で終わるんですけど、そういうような低減、右下がりじゃなくて右上がりになるような政策を、来年度には強くお願いしておきます。

2番目に移りたいと思いますが、先ほど医療費の伸びだとか、そういうことについて、本当福祉関係の職員の皆さんには大変頑張っているということ、十分わかっておるわけです。私もこの問題については何年も叫び続けてきたところでございますけれども、なかなかそういう実施段階で研究しますだとか、そういう言葉ばかりで今まで来ているものですから、それで時期はいつかというようなことで、私は申し上げているわけです。それで、今でも、先ほど部長の答弁で、月1回そういう健康づくりの、皆さんを集めて研修してあったりしますし、今年は11行政区で16回予定されると。そういう着々とは来ておりますけれども、私に言わせれば、プロジェクトチームをつくっていただいて、2班ぐらいですね、2人が必ず行って各行政区を、一日大体3か所は回れるんじゃないかなろうかと、自分なりに考えてですね。そうすると、1週間に2回は各、一つの行政区には行けるんじゃないかと。そうしたら、44行政区もずっと満遍なくこれを、2年ほどしっかりと力こぶ入れてやっていただくと。それで、現在、歩こう会ですか、ああいうのは認証印などを押してあるんですね、それを各公民館において、見えた人にはそういう認証の判を押したりして、いつでも気楽に公民館を使用できるというような方向に持っていかれるんじゃないかなろうかと思いますが、そういうプロジェクトを私は強く要望するんですが、その点のつくりは、これは総務の人事の問題と思うんですがね。今民間委託やいろいろして、それから土木なんかは予算が減額になってきておりますので、今までの人員でなくてもいい場合も出てくるんじゃないかなろうかと思います。そういうところで、そのプロジェクトをつくるような構想はできるのかできないのか。ちょっとこの人事の一番、構成、検討される部長または助役に答弁をお願いします。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 今の健康づくりについて、プロジェクトチームを編成して各行政区を回らないかというふうなご質問だと思いますけど、このチームの中には、当然専門的な知識を持った方が必要であるというふうに考えますので、現在市の中には保健師、栄養士等含めて七、八名程度ございます。そういった中で、通常の事務をしながらということでございますの

で、先ほど申しました「はつらつ貯筋教室」につきましては、平成18年度から始めまして、11行政区が手を挙げて、そういった取り組みをなさるということで。行く行くはこういったものを全行政区に広めていきたいというのが私たちの願いでございます。そういった中から、先ほど申しましたように、通常保健センターでの相談業務等もございますので、なかなかプロジェクトチームの編成というまでには至らないというのが実情でございます。そういったところから、地域にお願いしています健康推進員や食生活推進協議会の方々と一堂に、問題を協議しながら取り組むというのが現在の実情でございますので、よろしくご理解願いたいと思います。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

○15番（安部 陽議員） 今なかなかつくりにくいと言われますけれども、高齢者の中には経験者もおられると思うんですね、看護師だとかいろいろ、あるいは会社、あるいはまたそういう経験を持った方おられると思うんです。そういう掘り起こし、そういうこともやれば、かなり出てくるんじゃないかなと思うんです。やはり努力をしてもらいたいと思うんですね。そうしないと、いつまでたったって、もう私これ、この問題、もう七、八年言い続けていると思うんですけど、やっとはつらつ教室のようなものができたぐらいで。やはり、先ほどお見せしましたように、ああいう簡単な、あれはレクリエーション協会あたりをお願いすれば、ああいう体操なんかはできると思うんですね、音楽に合わせて。結局、そういう公民館などにたくさん行くことによって、皆さんはそれによって元気になって病気にもならないと、それからひいては認知症にもなりにくいと、そういう問題が出てくると思いますので、効果は大きいと思いますのでね、一日も早くもう一度地域のそういう人たちを洗い直したりして、掘り起こしをしていただいて、編成を急いでいただきたいと思います。

こういう輪を広げてそういう、それと広報不足もあると思うんですね、各公民館でやっている、私もいつそういう行政が来てそういう指導されたのかもわかりませんので、やはり回覧板等で、あればそういうので知らせて、広報の不足もあると思いますので、その点も注意をお願いしたいと思います。

これで第1点目を終わります。

○議長（村山弘行議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 2点目でございますけれども、太宰府市のまちづくりの指導要綱等についてのご質問だと思っております。

本市のまちづくりの基本は、ご承知のように、健全な市街地形成のために、まず都市計画法によります用途地域が決定されておりまして、その地域に建築できる建築物を制限しております。まずそこでは、建築確認は、これは県の許可業務でありますことから、違反建築物等につきましては県からの改善命令がなされておりますので、市では違反建築物に対する規則、要綱はできないところでございます。

そこで、本市におきましていろいろなことにつきまして指導要綱等ございますが、まず今ご

指摘のような、本市が進めております景観に関する問題につきましては、6月議会にも申し上げましたように、国においては景観法が制定されており、また施行されたところでございますが、本市でもこの景観をどうして守っていくかというようなことで、景観まちづくり懇話会を設置いたしておりまして、景観まちづくりをどのようにするのか、各種の学識経験者等含めましての提言をいただきながら、今年度中には最終報告を受けまして、現在意見等の集約をお願いしておりますところでございます。これを受けまして、平成19年度中には本市独自の太宰府らしい景観まちづくり条例を提案できるのではないかと考えておるところでございます。この条例につきましては、今現在いろいろな問題が起きております土地利用の問題あるいは都市計画からの視点、さらには建物の形態、意匠あるいは広告物の基準等を網羅したものを、一定の市の方針を決めていただきたいと、そのような形で条例の制定に努めていきたいと考えております。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

○15番（安部 陽議員） 現在、景観まちづくり懇話会ですか、それができて検討中ということでございますけれども、市民の声ですかね、やはりいろんな問題は、市民がいろいろと現在の制度に、不満があるといったらおかしいですけど、条例等にマッチしないような問題が起きてきております。そういうものに対する部分についてはどのようにお考えになっておるんでしょうかね。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） 市民の声というのが、多くの分野になろうかと思います。それで、建物に関しましては、これまでに申し上げておりますように、議員さんの方はまちづくり指導要綱ということで、大きくそういう要綱ということですけども、建築指導要綱というような形です。ね、できる限りの指導をしているということは、これまでに幾度か申し上げてまいったと思いますし、またいろんな分野でのそういう市民の声につきましては、先ほど申されましたいろんな分野からの条例等がございますし、それでできる限りカバーしていつているというふうにしておるところでございます。そのところで、今のところ対応をしておるのが現状であろうかと思います。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員。

○15番（安部 陽議員） この問題も大きゅうございますから、一応市民の声を十分ですね、耳に挟んでいただいて、その専門委員の方にもお伝え願いたいと思います。

最後になりますけど、やはりあとは職員のやる気があるかないかという問題だと思います。ニセコ町のまちづくりのあり方をファックスで見ますと、やはり課長が率先して出かけていっております。やはりそういう体制を強くとっていただくように強く要望いたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（村山弘行議員） 15番安部陽議員の一般質問は終わりました。

次に、7番不老光幸議員の一般質問を許可します。

〔7番 不老光幸議員 登壇〕

○7番（不老光幸議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件の質問をさせていただきます。

まず1件目は太宰府市次世代育成支援対策の認可外保育施設について、2件目は幸ノ元井手堰水路の整備についてであります。

それでは、順を追って質問をいたします。

近年、少子化の問題、次世代育成支援の対策として、本市でもいろいろと子育て支援の施策が実行に移され、「親と子の育ちあいを支えるまちづくり」が進められております。その中で、認可外保育施設に対する支援策は市の施策では見当りません。実態はなきに等しいと感じております。平成21年に保育所の就園児定員を900人目標になっていますが、近年の状況は、幼稚園の就園児童は少なくなり、保育園の就園希望が多く、そのために定員数の増加を図られているにもかかわらず、待機児童が出ております。したがって、認可外保育園の需要は今後も続くと思われます。

国におきましても、このように就学前の教育、保育に対するニーズが多様なものとなっていることにかんがみ、地域において子どもが健やかに育成される環境が整備されるよう、幼稚園及び保育園等における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置として、認定こども園制度が今年10月からスタートいたします。こうした認定こども園の認定を受ける施設としては、地域の実情に応じて幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型があります。

そこで、まず1点目は、本市にあります認可外保育園の数とそこに就園しておられる園児の人数と、現在の補助及び支援策と今後の支援策はどのように考えてあるのかお伺いいたします。

2点目は、認可外保育園の中で認定こども園制度の認定を受けられる施設は幾つで、どの施設かをお伺いします。

3点目は、認定こども園に対する補助はどのようになるのかお伺いいたします。

次に、幸ノ元井手堰水路の整備についてであります。

さきの平成15年7月の水害にて御笠川の三条区にある幸ノ元井手堰が決壊してから、そこから取水していた水路が一部いまだに放置されています。幸ノ元井手堰の復元復旧が費用の面で早急には無理であれば、何らか別の方法で取水を考えるべきと思いますが、市の見解をお伺いします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（村山弘行議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（村山弘行議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉部子育て支援担当部長。

○健康福祉部子育て支援担当部長（村尾昭子） 本市における認可外保育施設の数、通園児童数及び支援策についてお答えいたします。

1点目の太宰府市内における認可外保育施設は、平成18年6月時点で6か所あり、128人の児童が通園されております。

児童福祉法に基づく保育所最低基準を満たしていない認可外保育施設への支援は行っておりませんが、次世代育成支援対策行動計画、通称にこにこプランに掲げておりますとおり検討課題であり、どのように実現していくかは福祉行政施策の中で検討してまいりたいと思います。

2点目の認可外保育施設の中で、認定こども園制度の認定を受けられる施設についてお答えいたします。

本年6月に認定こども園の制度が制定され、10月1日から施行されます。認定こども園の認定につきましては、国の指針をもとに都道府県が条例を定め、その基準を満たす施設を都道府県が認定こども園として認定を行うことになっております。

福岡県におきましては、できれば今月9月議会において関連条例について提案できるよう準備が進められているということであります。

したがいまして、まだ基準等が示されておきませんので、どのような内容の認可外保育施設が申請を行い認定を受けることができるのかは、現段階では不明でございます。

3点目の認定こども園に対する補助につきましても、さきに認可外保育施設への支援でお答えいたしましたように、検討課題であると考えております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

○7番（不老光幸議員） 認可外保育園が現在6か所ございまして、128人の方が就園をしておられるということでございますが、平成18年度の予算の説明の中では、待機児童が見込みとして37人、それから入所見込みが778人ということになっておりまして、やはり就園児の数からいきまして、認可外保育園の128人という数字は、これは無視できるような数字ではないと思います。やはり全体的に十四、五％は占める数字じゃないかなというふうに感じております。

今部長のお答えのように、現在の認可外保育園に対する補助については回答がありませんでしたけども、確認いたしますけども、保育料に対する消費税、これは無税になっているかどうか。

それから、保育園の保育に使っていらっしゃるスペースですか、それに対する固定資産税はどうなっているのか。

それからもう一つ、保育士も含めて事業者にですね、県から、例えば健康診断の義務を定期的に課しているんですけども、それに対する費用の負担はどうなっているのか。



それから、私立の認可保育園に対しまして補助をされております施設整備補助、それから保育所運営費、それから給食費があれば給食費の消費税、それから送迎バス代の消費税、そういったものについてどうなっているか、具体的にお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部子育て支援担当部長。

○健康福祉部子育て支援担当部長（村尾昭子） まず1点目でございますが、最後の分も同じになると思いますが、消費税に関しましては無税となっております。

それから、固定資産税につきましては、児童福祉施設ということで認められておりませんので、固定資産税は賦課されているということでございます。

それから、健康診断につきましては、この分については今現在市の方では補助、助成は行っておりません。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

○7番（不老光幸議員） その後の分でお答えがありませんでしたけども、今私立の認可型の保育園に対しまして施設整備補助とか、あるいは保育所運営費とかそういったものにつきまして支援をされておるとは思いますけども、この割合が国、県、それから市でそれぞれ負担割合というのがあると思いますけども、それはどのようになっているかお伺いいたします。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部子育て支援担当部長。

○健康福祉部子育て支援担当部長（村尾昭子） まず、私立保育所の施設整備補助金でございますが、この分につきましては、市の単独助成、補助ということで全額市の方で助成をいたしております。

それから、保育対策促進事業等もろもろの事業内容、延長保育ですとか乳児保育促進、地域活動、これは地域との交流、そういった内容等もろもろでございます。それから、市で単独で助成をしているもの、そういったものを含めてでございますが、この分につきましては全体で9,700万円ほどの助成のうち市の助成が約7,000万円近くということになります。これは、それぞれに国の補助率、それから県の補助率、複雑な計算方式になっておりますので単純に申せませんけれども、大きなものでは国がいろんな個々の事業に対して全体でこういった事業をやっているかということを総合的に判断したポイント制というようなことの中の判断のもとに補助金が決まるようになっております。この分につきましては、市の単独補助金が大きな割合を占めているということでございます。

それから、運営委託料でございます。これは、保護者から保育料を徴収しましたその後の分、保育を行います基礎的な運営費ということになりますが、保育料を除いた分を一般財源からの支出ということで助成をいたしております。これが、6園で大体年間約1億円ほどになります。全体のこの運営委託料では5億5,000万円ということで、そのうちの約1億円が市の助成ということになります。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 7 番不老光幸議員。

○7 番（不老光幸議員） やはり認可されている保育園と認可外の保育園が現実には市内にはあるわけでごさいます、やはりそういった中で、さっきも申しましたように、人数割からすると決して無視できるような数字ではないのに何ら市の方としましても認可保育園に対する一般財源の負担というのは相当の金額を負担しているわけですが、一方では認可できていない認可外の保育園に対しては全く無視されていると、これはやはり次世代支援としてはですね、このまま見過ごしていく内容ではないと思います。過去におきまして、平成16年6月議会におきまして武藤哲志議員が一般質問で無認可保育所を補助的保育施設と認め保育料の非課税や固定資産税の免除、施設運営助成金制度を設けるよう要望を含めた質問をされております。それ以降、次世代育成支援対策行動計画なるものができておりますけれども、その中を見ましても何ら全くそういったものを考慮されているような内容にはなっておりません。今回、やはり国の方で何らかの指針が示されなければ市からそういう補助金が出る分についてはそのとおり実施するんだけれども、それ以外のことはやらないというのは、やはり国は隔々の市のそれぞれの自治体の中まで全部見てから網羅するというのはなかなかできないと思います。そういった中で、やはり県は県、市は市なりに自分たちの地域の実情を見ながらですね、国で、あるいは県で落ちている分を実施していくのが市の施策ではないかなというふうに私は思っております。

今回、認定こども園というのが国から出されてまいりましたんですけども、これについては県の9月議会でまだ基準が決まっていないからわからないというふうにおっしゃいましたけれども、ある程度内容につきましてはですね、資料がもう出ていると思います。それについて検討されてですね、出てからやるんじゃないくて、やはりそれはきちんと検討をされて、そしてどう対処するかというのをですね、今まさに来年度の予算編成の時期になってきておりまして、そういうところをぜひとも検討していただきたいと思います。一応これについて目的と、ちょっと読み上げてみます。

就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律。本年6月15日に公布されまして、施行の期日が本年10月1日になっております。

第1条目的。この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、小学校就学前の子どもの教育及び保育に対する需要が多様なものとなっていることにかんがみ、地域における創意工夫を生かしつつ、幼稚園及び保育所となるかもわかりません、における小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するための措置を講じ、もって地域において子どもが健やかに育成される環境の整備に資することを目的とする。

第2条に、保育所等という定義があります。これをもう一回読みます。

この法律による認定こども園の認定対象としては、幼稚園及び保育所のほか、保育所と同様に保育に欠ける子どもに対する保育を目的とする施設であるが、保育所の認可を有しない、いわゆる認可外保育施設を想定しており、本項は保育所と認可外保育施設をあわせて保育所等と

定義するものであると。すなわち、認可保育所と認可外保育所をあわせて保育所等と定義するというふうになっているわけですね。

この法律の出てくる背景について私なりに考えを申し上げますけども、冒頭に言いましたように、今幼稚園の就園児童は随分全国的にも減ってきているわけですね。それで、保育園に就園するニーズはますます増えてきている。本市におきましても、おおぞの保育園を新設したり教室を増員したりですね、しているにもかかわらず、いつまでたっても待機児童が出ているわけです。これは、全国的にそういうふうになっているんだと思います。そういった中で、じゃあ国としては新しい保育園をどんどん全国的につくるのじゃとても大変だから、今幼稚園の人数が減ってきて、もし空き教室ができればそこを保育施設として活用する方に変えようとしているわけですね。幼稚園と保育所が国の管轄が違います。しかし、そこを何とか話ししながらやっていこうと。それから、もう一つは、認可外保育園の認可条件を少し緩和して、さっきおっしゃいましたように県で決めるというふうにおっしゃいましたけど、それを少し緩和して、現在ある認可外保育園の施設もあわせて国としては手を差し伸べながら、それもあわせて対応していこうと。新しく保育園をつくるよりも、そちらの方はもう間に合わないというような感じになっていくと思っておりますけども、市の方の見解はいかがでございましょうか。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部子育て支援担当部長。

○健康福祉部子育て支援担当部長（村尾昭子） 今議員さんがおっしゃいましたように、この認定保育園といいますのが、幼・保連携型、幼稚園と認可保育所が連携する幼・保連携型、それから既存の幼稚園が認可をとらないまま保育機能を備える幼稚園型、これが認可外保育所を幼稚園の中にと、そういうときに認可外保育園にどのような助成、支援をしていくかということをおっしゃっていると思いますが、おっしゃいましたように、この分につきまして、幼稚園ですとか保育所の分は今までどおりの国の基準の補助がございすけれども、その中につくりましたが、やはり認可外ですと、その支援、助成が、今のところ私どもが読み込みますところではすぐに助成します、支援するというものがないようでございすので、これは先ほど当初の答弁で申しましたように、自治体として、市としてどのように今後認可外の保育園が認定保育園に参入されたときにどのような支援をやっていくのか、いけるのかということが大きな課題であるというふうに思っております。

早急にこういうことを考えていかないと、実際にこういう認定保育園を実施しますという施設等が出てきましたときに間に合わないということにならないように、そういう努力といいますか、先駆けての研究はやっていかねばならないというふうに思っております。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

○7番（不老光幸議員） 実際にはですね、今年の10月1日からそちらの法に移行するんですけども、そういった中で認定保育園の認定の要件というか、そういったものが認定こども園の認定基準に関する国の指針とかそういったものがあるんですけれども、そういったものからかながみましてですね、冒頭に申しましたように、太宰府市内にある認定外保育園の中から、その要

件にですね、合致する保育園というのは、既にこことこことここというぐらいしていただいておかないと、県からと認定外保育園との対応だけで、その後で市で考えるというようなことじゃなくて、こういうふうにもう指針もいろんなものがあります。そういったものに照らし合わせて、もう一々その内容を申し上げてもしょうがないんですけども、一応そういった中で、地方裁量型認定こども園というのが、この私が申し上げましたように認可外保育園でこれに適応していくわけですね。

さっきもおっしゃいましたように、10月から施行されますけども、これの補助ですね、国からの補助というのは今までどおりで、この裁量型には国の財政措置はないわけですね。しかしながら、これは原則でございまして、一方書いてあるのは地方自治体の一般財源で対応するというふうに書いてあるわけですね。地方自治体の一般財源というのは、県の方で見られるのか、太宰府市の方で見られることになるのか、どういうふうに解釈をされているのか伺いたします。

○議長（村山弘行議員） 健康福祉部子育て支援担当部長。

○健康福祉部子育て支援担当部長（村尾昭子） この分については、いまだ県の方からの説明会等もございません。それで、この条例が県の方でできました後に、県の方も関係の施設あるいは自治体、そういったところを集めて説明会をされるという予定でございますので、そういった中で説明がなされると思います。今のところは、県が見る、市が見る、あるいは負担割合がどうであるということは、まだ確認はできていない状況でございます。

それから、済みません、先ほど私の方、認定こども園と発言しなくてはならないところを認定保育園とつい述べたところがあるかと思しますので、その分については修正をお願いいたします。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

○7番（不老光幸議員） 今までは国としては認定外保育園までは目が届かなかったのかもしれませんが、あるいはわかっていたけどもそこまではということがあったかもしれませんが、国自体の認可外保育園に対する見方も変わってきております。やはりそういった中で、今までは国から何の支援もなかったんですけども、本年の10月1日から、もう目の前でございます。それで、やはりいろんな面で市内に6か所の認可外の保育園もありますし、そこに128人ですかね、の児童の方もいらっしゃいますし、そういった方が現実にあるわけですから、やはりその分は十分なる指導をですね、あるいは情報提供とか、それぐらいのことはやっていただきたいと思います。それで、来年度以降の財政措置は、平成19年度概算要求の段階で説明するというふうに書いてあるんですね。ですから、今は国としては何のあれはないんですけども、来年度以降については財政措置については説明をすると、で、10月1日からの分については国はやらないけども一般財源で対応してくださいというふうになっているわけですから、その分も十分考慮していただいてぜひとも対応をよろしくお願いいたします。この点につきましては終わります。

次、お願いします。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） それでは、幸ノ元井手堰の水路の整備についてご回答申し上げます。

平成15年7月19日の豪雨によりまして幸ノ元井手堰の大半が流出し、御笠川の護岸の大きな災害が発生しました。

河川管理者の福岡県那珂土木事務所より河川災害復旧工事が施工されますときに井堰の復旧も要望いたしたところでございますが、かんがい水田面積が少ないため災害復旧の補助事業には乗りませんで採択されないということで、必要であれば市単独費事業として施工しなければならないという状況でございました。

この井堰と三条疎水は、古くよりかんがいや排水路及び天満宮の斎垣の堀水として利用されてきましたが、近年小鳥居小路、斎垣、それから錦町と疎水が暗渠化されまして、また生活水路につきましても公共下水道の普及により不要となり、降雨時の雨水排水の機能が主でございまして、かんがいも五条水田1枚となっておるところでございます。現在は、五条地区の水田かんがいのために三条ふれあい広場横の御笠川よりポンプで揚水いたしまして三条疎水の水の確保をいたしている現状でございます。

ご質問の幸ノ元井手堰の復旧につきましては、数億円の費用を必要とするということでございます。今後の管理につきましても、水利権者で行うことが不可欠でございます。また、井堰流出の下から人為的につくられた木組みと石組みが発見されまして、文化財の調査ではどのようなものか確認できず、後日の確認ということで、すぐ下流にコンクリートの小さな井堰をつくりまして、今水没埋沈させ保存しております。そういうことから、幸ノ元井手堰復旧は行わないということにいたしております。

それで、別の方法ということでございますが、しばらくの間は現状のままで推移を見守らせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

○7番（不老光幸議員） 幸ノ元井手堰ですけども、これ由緒あるものでございますけども、実際にそれを復元するには、今おっしゃいましたように数億円の金がかかりまして、今とても市の財政ではなかなかそれは難しいというふうに私も思いますし、地元もそういうふうに理解をいたしております。災害が起きたすぐに、何らかの形で取水をして小鳥居小路の方から五条にかけて水を流すということで、その当時としては、今さっきご説明がありましたように、三条のふれあい広場の横が一番近い、川から取水するには近い場所でございます。本来ならば幸ノ元井手堰のそこからとればよかったんですけども、決壊した残骸が随分とその付近にありまして、そこからの取水はなかなか難しゅうございました。仮にとして、ふれあい広場の現在のところからポンプアップして取水をしていらっしゃるんですけども、もう3年になります。それで、それから上流部分につきまして、現状といたしましては、風が吹けば吹きだまりで、その

水路の中にごみが入っていきます。落ち葉が入ったり、あるいは少し土が入って雑草が生えるとか、たまに雑草なんかは抜いてはおりますけども、そういった状態で放置をされております。その横の通路でございすけども、これは子どもたちの通学路になっておりますし、もちろん地域住民の方の通路として利用されています。大通りは、ご存じのとおり狭い、歩道もないような大通りでございすので、住民の皆さん方は非常に交通事故の心配をしながらその通路を通っていくわけですけども、これは最初のうちはいろいろとそれなりの説明はつくんですけども、現状のままご覧になればわかると思いますけども、それは説明がつきません。

地元ではやっぱりいろいろこうしたらいいじゃないかと意見が出ます。一つは、今揚げております揚水ポンプを一番上のところに今であったらもう移動してできるんじゃないか、あるいはそれから上流に向けてヒューム管なんかを通せば、川は段差がありながら流れていきますので、そんなに長い距離を引っ張らなくてもできるんじゃないかとか、様々な意見が出ております。できましたら、どちらかの方、いろんな費用面もあると思いますけども、ご検討いただいて、これ私どもが申し上げているのは、新たにこういうふうにしてくださいというふうをお願いしているんじゃないくて、前々からあったもので壊れているんですから、これは何とかお願いします。市の土木の建設予算としては非常に少ない中でやるというのは無理かとは思いますが、ぜひとも今、来年度の予算編成に向けていろいろと準備をされていると思いますので、非常に出費が多いところではございましょうけども、何らかの形でお考えできないかというふうに思っております。いかがでございましょうか。

○議長（村山弘行議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） ご質問が出まして改めて現地をずっと歩かせていただきまして、確かにポンプで揚げて、そこからは水がありましたが上の方はもちろんございまして、思ったより草とか土とか、私が見たときはありませんでした。ただ、そういう時期とか枯葉がたまったときとかはどうするのかな、清掃あたり、そういうものもしていかなといかななど。においかも以前はあったということでございすのでどうかなと思っておりましたけども、公共下水につながる部分が進んだんでございましょうか、においはしませんでした。

それで、最終的には上の方からものとおりに流すというのが理想でございまして、その用意といいますか、そういう河川のところのそういう水をするというような段取りはやっておるんですけども、その移設にまだ相当の費用がかかりますものですから、今の現状で、先ほど答弁しましたように現状で行かせていただいとって、何かそういう支障があったとき、そういうところを見計らって上にできるのかどうか、そういうことは検討していきたいと、そういうふうに思っておるところでございす。

以上でございす。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員。

○7番（不老光幸議員） ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

それで、今、部長がたまたま課長さんに見に行かれたということですけども、ちょっと反論

しておきます。たまたま部長が行かれる前にちょっと大雨が夜中降りまして、水流れまして、下に今度はさくがあるんですけども、そこにごみがいっぱいたまっちゃうわけですね。そのまま置いとくわけにはいかんから、地元ではそれをごみ袋に入れて処理。それから、2日ぐらい前、あそこの下、通路の中草取りもしまして、そういう現状でありますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（村山弘行議員） 7番不老光幸議員の一般質問は終わりました。

ここで午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○副議長（大田勝義議員） 副議長の大田です。議長が事故で欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行います。

皆様のご協力をよろしくお願いします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

19番武藤哲志議員の一般質問を許可します。

〔19番 武藤哲志議員 登壇〕

○19番（武藤哲志議員） 通告いたしております3項目について質問いたします。

初めに、要介護認定者に対し、障害者控除の証明書の発行についてです。

太宰府市は、平成17年度末で65歳以上の高齢者は1万2,383人になっております。そのうち要介護支援、要介護認定を受けた高齢者は2,260名、18.25%、5名に1名の方が支援や介護を受ける結果になっております。法律の改悪により介護保険料の大幅な引き上げ、利用料の1割負担等で高齢者には大変な負担です。ところが、障害者手帳を持っていなくても市長が認めた介護認定者は所得税、地方税の税額控除が受けられると国税庁、厚生省通達が出されています。県下の市町村では、この制度を市町村の広報でお知らせをしております。太宰府市は、この制度の活用は1件のみです。認定書交付により税額控除が27万円から40万円まで認められますので、家族での介護をはじめ老老介護、福祉施設入所者の負担軽減につながりますので、市長にこの制度の活用充実を求めます。

2項目めは、西鉄都府楼駅前10号踏切の車両一方通行について質問いたします。

さきの一般質問で、地区道路新設のために西鉄二日市駅ホーム近くの10号踏切は車道を廃止して歩行者のみとの回答をいただいていたしましたが、私は今までどおりこの踏切を残すべきだと質問しておりました。

芝原区は、この踏切は当初より生活道路として利用しており、今回地元選出の原田衆議院議員、井本県会議員、力丸義行議員も地元の要望に対して西日本鉄道株式会社にお願いいたしておりましたが、9月4日、西日本鉄道の業務課長、庶務課長、運転課長が県会議員、それから国

会議員秘書立ち会いの上で説明を行い、やはりこの踏切の車両通行は認められないと地元は説明を受け、9月4日、この請願が認められなかったという形で地元も同意をしているようです。

ところが、この沿線は、本当に道路幅が狭く、次の9号踏切、そして8号踏切、これは車両が通行している場合、直進、それから右折、左折通行で離合できないで、毎日のように車両が渋滞しております。特にこの道路は通学道路であり、朝夕の車両渋滞は毎日であります。本日私も議会のために少なくとも15分間上下線の列車通行のために時間が必要になりました。その結果、この10号踏切が車両通行ができない場合は、8号、9号踏切の車両がより一層混雑するようにもなりますし、市の当局としても、見ていただいたらわかるように、道路幅が狭いし、踏切の改良、道路の改良を行おうとすれば大変な予算の支出が予想されます。こういう状況の中で、10号踏切の車両通行ができなくなった場合の対応、また地元の様々な要望もありますが、今後どのような問題解決を行うか回答をいただきたいと思います。

最後の質問は、火葬場建設なのか委託の方針か、その経過について質問します。

北谷区に建てかえ協議を平成13年10月20日に申し入れて行い、協定書調印まで2年5か月の期間を要し、地元要望事項として事業費や公有地の払い下げを含め、3億8,505万9,000円の環境整備費を平成16年3月24日に議会に説明をいただき了承いたしております。その後、協定書調印から今日まで2年半が経過していますが、議会説明では、平成15年に基本構想作成、平成16年に基本設計、平成17年に実施設計、平成18年、平成19年度に解体、新築工事を行う。その間、筑紫野市に2年間、建てかえ期間中の委託の依頼を平成17年1月24日に行っておりますが、その後の平成17年10月19日、建てかえ期間中の委託ではなく組合加入の検討依頼が行われ、その後また1年が経過しようとしていますが、いまだに結論が出ておりません。加入が認められた場合は、北谷区との協定書、環境整備、そして第9条の地元協力金として現在払われております平成16年3月より平成60年までの毎年度地元協力金として330万円、先ほども言いましたように地元要望事項として3億8,505万9,000円、この実施についてどのように対応するのか。また、この筑紫野市の筑慈苑に加入が認められた場合、現在の施設は当然地元要望として解体しなければなりません、解体費用、こういう問題が出てきます。それから、逆に筑紫野市、春日市、筑前町が負担した筑慈苑の施設組合は、29億1,647万3,000円の建設費がかかっております。また、山家区、それから夜須の一部に対しての環境整備費ですが、18億円をかけて整備が大体終了しております。現在600万円の地元協力金が毎年支払われておりますが、太宰府市と大野城市が加入することによって400万円の追加という案が出されております。

もし、この筑紫野市、春日市、筑前町が運営しております筑慈苑組合に加入が認められた場合ですが、現在この大野城太宰府環境施設組合には積立金がありません。そういう新たに施設を建てる場合は、当然国が借金も認めるわけですし、分割ができるわけですが、そういう地方債の対応ができないという問題があります。こういう新たな施設加入で起こる問題、それから現在の契約を破棄した問題、こういう様々な問題が出てきて、一番大きな課題であります。祭



時というのは本当に大切な問題ですが、こういう様々な問題に対して太宰府市は基金もなく加入する財政対応も不安定であります、今日まで協定を結んだり地元へ依頼をして期間がたっておりますが、財政上の問題も含め、今後どのように行うのか回答を求めます。

再質問については自席で行います。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） ただいま武藤議員から3項目のご質問ございましたが、まず第1項目の質問でございます内容でございますが、要介護認定者に対します障害者控除証明書についてのお尋ねでございます。このことにつきましては、手続等事務的な内容でございますので、担当部長よりまず回答を申し上げます。

○副議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 要介護認定者に対します障害者控除証明書についてご回答申し上げます。

従来、身体障害者手帳につきましては、その根拠法である身体障害者福祉法が障害者の更生を援助して、その社会復帰を促進することを目的としているだけに、老衰によって身体障害を生じた者については、その交付が受けられないという事情がございました。このような事情を考慮しまして、昭和45年に所得税法等の改正によりまして、心身に障害のある年齢65歳以上の高齢者で、その障害の程度が従来から障害者の範囲に含まれていた身体障害者手帳の交付を受けている方などと同程度であるものとして市町村長等の認定を受けている方を障害者の範囲に加えることとして、これらの高齢者については障害者控除の適用対象とすることとされました。

この障害者控除対象者認定書の発行に当たりましては、申請によりまして本人または家族の聞き取り等その他の状況を総合的に勘案して判断いたしております。

なお、この市民への周知等につきましては、以前も広報等でお知らせをしておりますけど、今後におきましても広報等を利用して周知に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 大変前向きな回答いただきましてありがとうございます。

本当に介護保険料が上がったり、老年者控除がなくなって大変です。そういう状況の中で、太宰府市では介護認定を受けている寝たきりの方も、在宅もおられるし、施設入所もあります、本来そういう制度がありますよと、今担当部長の方から説明がありました。事務的な問題ということで担当部に回答を行っていただきましたが、やはりそういう負担というのは今も大変ですので、できれば広報でも知らせるということですが、本当に税金払っている人は、税金が返ってくるんですからね。だから、今、税金が返ってくる。それから、今税金がかかっている人は、その控除の結果、税金がやはり、もう今払っている人には還付せざるを得ないという、こんなすばらしい内容なんです。そのことは自覚できますか。その辺どうでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 障害者の程度によりまして27万円から、1人については重度であれば40万円という控除がございますので、当然に納税者については恩典があるというふうに考えます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） そうすると、以前広報で知らせたというのは、私は大変申しわけございません、広報でそういう制度があるというのはですね。ただし、この県下の中では太宰府市はこれを実施をしているという回答を福岡県にいただいておりますね、この周辺もどこもしているんですが、ただ1件しか利用がなかったというのは、もう少しですね。それから、新たにこういう問題が出てきて、さかのぼって還付も受けることができるというのが、税務署が5年間還付を受けることができますよと、税金を払っている人はですね。税金を払っている人は課税対象から外れる場合もあるということですが、こういう内容については、やはりこういう状況ですから広報に新たに載せていただくということはできますか。この担当部が文章を起案して総務部にお願いしなきゃいけません、担当部としてはこういう議会の中でそういう制度があって、広報にも以前お知らせしたということと、新たにこういう質問で27万円から40万円、特に特別障害者の場合は大きくなりますよね。そういう内容について広報に再度知らせていただくかどうか。

○副議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） まず、件数につきましては、当市におきまして平成18年度に現在1件の申請があったということで、過去を振り返りますと、平成13年度、平成14年度にはそれぞれ2件ずつの交付の実績がございます。ちなみに、筑紫地区を見ますと、4市1町でも平成13年度以降総計で29件の発行がっております。

それで、広報掲載につきましては、これは要するに対象者によっては恩典があるということで、どなたも該当するかどうかはわかりませんので、そういったところを含めながら、要するに申請によっては対象になるということの広報にお知らせをするということで考えておまして、そういった詳しい内容にはならないかと思います。要するに、寝たきり等申請によってはそういった控除が受けられるから、あくまで介護保険課の方に問い合わせを願いたいというように考えております。

なお、広報のほかに今後庁舎の関連するすこやか長寿課とか福祉の窓口等、それと市内のこういった老健施設等にもですね、そういった広報内容のチラシをつくって窓口にも備えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 私も質問する前に担当部と協議をして、私が障害者控除対象者認定書と、それから厚生労働省通知、それから国税局の通知の文書をファクスをさせていただきますし

た。目を通していただいておりますが、こういう文書をやはり窓口に来たときに、おたくは寝たきりで、はっきり言って要介護4ですねと、身体障害者の手帳持ってますか、持ってなかったらこういう制度がありますよということで、文書や申請書を置いて、やることによって、やはり行き届いた介護、そういう福祉のという問題になるんですが、こういう用紙を福祉部だけでも、国民健康保険はどうなっているのか、それから介護保険はどうなっているのか、もう様々な横のつながりがありますが、そういう内部的な横のつながりを具体的にして、こういう認定の説明書を窓口に置くような、やっぱり目につくところに置くような方法を検討していただきたいと思うんですが。

市長、事務的な問題ですから部長と協議いたしました。正式にこういう正規な文書がありまして、国からの、そういう部分については、やっぱりいろんな課にまたがりますので、その辺、税務課に来て、こういう税金の滞納しとれば、こういうことによって少しはやっぱり課税が下がる場合もありますし、ぜひひとつ内部検討を縦横をびしっと整備できるように調整するように市長の方から指示いただきたいと思うんですが、いいでしょうか。

(市長佐藤善郎「……(聞き取り不能)」と呼ぶ)

じゃ、市長も同意をいただきましたので、そういう形で担当部で……。

○副議長(大田勝義議員) 市長。

○市長(佐藤善郎) ただいまの件でございますが、ご指摘の項はもちろんでございますが、そういう法の改正等については詳しく市民の皆さんに、できるだけ詳しく示せるように、内部的にそういう調整は十分努めさせていただきたいと思っています。

○19番(武藤哲志議員) ありがとうございます。

それでは、副議長、2項目の回答を求めたいと思います。

○副議長(大田勝義議員) 市長。

○市長(佐藤善郎) じゃ、2項目の質問でございます西鉄芝原10号線の踏み切りの件でございますが、平成17年の6月議会におきまして請願第2号として「市道(鶴畑―芝原線)と市道(芝原―朱雀線)を結ぶ、西鉄都府楼前10号踏切の現状維持を求め現状どうりの通行願う請願書」が提出されたことはご承知と思います。その経過、審査等の内容につきましては、十分承知いたしておるところでございますが、本市にとりましては、将来の南地区のまちづくりといたしまして、地区道路整備事業に取り組んでまいりましたし、県道観世音寺・二日市線の整備事業も今進めております。また、西鉄二日市駅の東口の開設等、将来まほろば号の運行を予定するなど、南の玄関口として整備することで事業の推進を進めて、これもまた努めておるところでございます。

その中で踏切の問題でございますが、統廃合が出てまいったところはもうご承知のとおりでございますが、地域の住民の皆様においては、従来にまして本当に生活の交通形態が変わっております。一部不自由をかけておることになります。本市の将来計画をぜひともご理解賜りましてご協力願いたい。よろしく願いいたしたいと思っております。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） とりあえず地元の方が西鉄に請願を出したところ、西鉄としてもそんなに4日の日に芝原公民館で説明を受けて、どうしても西鉄としては踏み切りを廃止したいと。ただし、これは歩行者だけは通行できるんじゃないかと思うんですが、私の方にも再三地元の方が来ました。ところが、本当に西鉄のこの沿線にありますこの芝原の道路というのは、もう昔から狭い。離合ができるのが何か所かありましてね。皆さんも考えていただいたらわかりますように、JAの榎寺支店から西鉄二日市駅までのこの間というのは、本当に対向車が来ると待たなきゃいけない。それから、もし踏切に左折車がある場合、これ全く通行できない。それが、この榎社前と津田内科の前と2か所あるわけですね。

だから、どっから来ても車が通行できないというのがあって、しかも朝なんかといえば、もう筑陽学園の学生さんがはっきり言ってもう余りにも遮断機下りたままだから、危ないと注意しても遮断機をくぐっていくとか、こういうことも再三見られますしね。当然、直進が優先でありますから右折車は、右折できないとか。こういう状況の中で、一番幅広い今の10号踏切が廃止されることによって、8号、9号がなお交通渋滞になるという、こういう問題はもう長年の問題として担当部も見ていただいておりますが、地元が要望しておったのが、西鉄としてはどうしてもできないということとなっておりますが、今後担当部としてはですね、今市長から具体的な回答もいただきましたが、当面する問題等はどうか考えておられるのかを聞いておきたいと思いますが。

○副議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（富田 謙） 今、市長が申しましたように、その10号踏切を使っている近隣住民の方には大変ご不自由をかけるということになります。本当に申しわけないなという気持ちでいっぱいでございますが、これからの、それこそ先ほど言いましたまちづくりのためにぜひともご理解いただきたいということで、これまでに幾度となくご説明申し上げてきたところでございます。

それで、前回請願が出ましたときにも委員会の中でご説明いたしました、芝原側の道路整備ですね、これはおっしゃるとおり非常に狭い、入り乱れておってスムーズな交通体系とは言えないということで、将来何らかの形で見直していきたいということで、建設部でもいろいろ検討を重ねておる現状でございます。

それで、今申されました、特に正式名称で鶴畑・芝原線と申します。その榎社側の8号踏切、それからその1つ手前に9号踏切というのがございまして、直接その10号から近いところは9号踏切でございまして、そこもそこに迂回してくださいとはいへ、今のところ何ら手当てはしておりませんので、一応10月末ぐらいには今の延伸がつながりまして、先ほど言いました10号踏切では歩行者と自転車、そういう制限された道路になって、交通体系を再度確認いたしましてですね、車の、無理であれば何らかの形で滞留場所、そういうものが必要かどうか検討を重ねなければならないと、そういうふうに思っております。暫定的ではありますが、そういう

考えてございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 見てわかるように、10号、西鉄都府楼前駅があって、それから1号、2号とずっと来て、西鉄二日市が最後の10号で、それから先はまた西鉄二日市1号踏切となるわけでしょうけど、現在の西鉄都府楼前10号踏切が車両がはっきり言って離合できる大変広い踏切です。ところが、その津田内科の前は8号ですが、これはもう離合できません。右折、左折車があれば、バックするかどうかしないと通れないという。それから、9号踏切が榎社の前ですが、これは離合できるけど左右の右折ができないという。だから、何らかの形で考えないといけませんので、できれば当初は10号踏切がなくなれば9号から芝原の人は入っていただくということですが、この離合もできない小さな踏切で、その辺には待機場所もないし、あの水路を改修とかですね、ちょうど踏切の前に昔はごみが散乱しないようにということでごみ置き場をつくった経過があって使われていないものがありますが、しかもそこは河川ですが、その辺にある一定待機ができるような方法的なものは早急に検討できませんか。

○副議長（大田勝義議員） 建設部長。

○建設部長（富田 譲） ここでしますという即答はできませんけども、現地調査をして、そういうところも現地で確認いたしております。行政区の方とも協議していきたいと、そういうふうを考えておるところでございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） ぜひ担当部としても通行関係をスムーズにするように、ぜひ前向きな形で検討していただきたいと。西鉄としては、当然1つ踏切をつくれば2つ廃止してほしいというのが以前からあったようですけど、あれだけの踏切を通行できなくして、新たにまた踏切を広げたりすると5,000万円から7,000万円も費用がかかるということが考えられますから、そういう5,000万円も7,000万円もかけなくてもああいいうごみの置き場、使われていないものをなくして、河川にふたをして、ある一定離合ができるように、そういう状況も内部検討しながらですね、スムーズに通行できるように検討いただくようお願いをしておきます。

それでは、最後の回答をいただきたいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 3項目めでございますが、太宰府北寿苑の建てかえについてのご回答申し上げます。

筑紫野・春日・筑前筑慈苑施設組合へ昨年の10月でございますが組合間での協議を重ねている中でございますが、事業費総額の軽減が見込まれること、あるいは年間維持管理費用等の低減が見込まれること、また現在望まれております自治体間の広域的処理につきましても、環境負荷の軽減等につながる等々から、組合加入の検討を依頼してきたところでございます。

若干時間が経過しておりますが、現在、筑慈苑施設組合と筑紫野市では山家地区開発委員会と協議が重ねられておりまして、調整を図っていただいております。

本市といたしましても、その結果が出るまではいましばらく待つこととしておりますが、組合加入につきましては、組合間での協議に入りまして、方向性が見えてまいりましたら北谷区との協議や財政計画も明確にしていきたいと思っております。

なお、経過等につきましては、北谷区の方へもご報告をさせていただいておりますのでございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） ちょっと市長、担当部にちょっといつとき質問させていただき、それから市長にちょっと伺いたいと思いますが。市長も施設組合の関係ありますが。

まず、先日私も質問したときに、担当部長が、具体的に回答いただいております、山家地区開発委員会に加入依頼をし、説明を行っておるし、北谷区にこうした動きを説明をしていると、早く筑慈苑に加入できるようにという形で担当部長から回答がっておりますが、いまだに山家と赤坂区ですか、ここからの回答がないという状況ですが、担当部長としては、向こうが、はっきり言って、地元11区と赤坂区ですか、そこがまだ結論を出していないという状況ですが、これがずっと引き延ばされたらどうなるかと、担当部としては市長にある一定の報告を出さなきゃいけません、大体その引き延ばしは、もう1年以上たっている。さっきも言いましたように、協定を結んで2年半、それからその後にもまた2年たっていますが、いつまでも引き延ばすというのは好ましくないと思うんですが、判断をまず、先ほど市長が言いましたように、管理費だとか広域化、こういう状況の中で筑慈苑の方をお願いをしているということで、その部分で、いつまで、もうずるずる引き延ばされてでも待つのかどうか、区切りをつけるのかどうか、ここが基本になりますが、この辺いかがでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 先ほど市長の方から答弁がありましたように、現在は筑慈苑施設組合の方で鋭意、地元であります山家地区の開発委員会と協議はされておまして、我々太宰府あるいは大野城太宰府環境施設組合が直接的に地元であります部分との協議ができませんので、今はひたすら、筑慈苑施設組合の方が早急に山家地区開発委員会と折衝されまして、目的に沿ったような回答がいただければというふうに願っております。

現在のところでございますが、その地元地区であります山家地区の開発委員会で、山家、今おっしゃっております各区からの意見が集約されているというふうに伺っておりますので、その時期が来ましたら、筑慈苑施設組合の方から大野城太宰府環境施設組合の方に正式に回答があるのではないかというふうに思っております、今は筑慈苑施設組合と地元山家の推移を見守っておるという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 市長としてはね、管理費だとか広域化の関係、こういう状況で、できれば2年間ということで、さっきも言いましたように、平成18年と平成19年で、もう本来来年

の末ぐらいには、平成19年度末にはでき上がっているものがね、解体も何もしてなくて、そのまま引き続きお願いをしているところですが、もし加入が認められた場合、さっき言いましたように、この筑紫野市が建てた29億1,647万3,000円と、それから周辺環境整備費の18億円、これが、こういう言い方してはいけませんが、筑紫野市、春日市、今筑前町になっていますが、旧夜須町ですね、これは太宰府市と大野城市が入ってくれれば、40億円の負担が、自分たちが今まで金を出してきたと、これはその分、入ってくるならば、私どもはそのお金が戻ってくる、これは貯金ができると期待をしているところですよ。ところが、私どもこの太宰府市と大野城市が入ろうと思ったときに、そういうお金はどうするのか、少なくとも単純に見て、6億円か7億円ぐらい要るんじゃないかと思うんだけど、決算書の基金見ても、そんなお金はないんですが、お金どうされます。

○副議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 現在の状況がですね、組合加入の検討を筑慈苑施設組合へお願いしまして、先ほど言っておりますように、筑慈苑施設組合では、地元の山家地区開発委員会と鋭意協議を重ねられておりまして、協議も煮詰まってきつつあるようでございますので、その結果が出るまでいましてしばらく待つということにしております。

組合間での加入検討に入りましたら、費用面、今議員さんの方から出る出ておりますが、そういう数字も見えてまいろうかというふうに思いますので、方向性が見えまして、当然のことながら北谷区との協議が必要となります。そうしますと、まずはその北谷区の方と誠心誠意協議をさせていただきたいというふうに思っております。

そういうことから、現在のところは、まだ具体的にそうした組合間での協議に入っておりませんので、この筑慈苑施設組合へ加入するときの費用という部分が明確につかめていない状況でございます。

ご指摘の財政計画につきましては、加入の検討、協議及び北谷区との協議の進捗に合わせまして固めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） あなた方一生懸命苦労しているのよくわかるんですよ。ただし、今の答弁というのは、何かこう、悪い言葉で言うと、何かつかまえて、縄をなうというような感じがするんですね。

今私が言いましたように、早う言えば、施設はあれだけ立派な、私も見てきましたが、30億円をかけている、地元の環境整備費に18億円かけていて、そしてもう起債も全部終わったんですよ、筑紫野市は。何もかも、はっきり言って、40億円の借金、あれでき上がって、全部起債も終わった。だから、出したお金を、当然入ってくればその負担割が決まるわけですから、そういうものを、向こうが、じゃあ加入していいですよと言って、それからお金の計算をするなんていうのは、私ども議会としてはどう対応したらいいんですか。私どもは北谷に、早

う言えば、ずうっと計画をしてきて、議会に出された資料があって、具体的に、以前の担当部長は、総務部の政策統括担当部長の石橋部長さんが私どもに具体的に説明をして、議会に承認を求めてきております。本来は、もう工事着工しているはずですよ。起債も認められて、単年度少しずつでも負担をしながらやっていくというのを、そいじゃあ筑慈苑の方に加入認められれば、お金も分割で少しずつ払っていくようになるのかどうか。

さっきも言いましたように、筑紫野市と春日市と筑前町は、この2つの自治体が入ってくれば、持参金持ってきてくれるというような受けとめ方ですよ。それをね、加入が認められてからじゃないとわからないということは、私どもの議会として、予算審議や決算審議をする中で、それは先のことで、そのときになって皆さんに報告しますから、それまで待ってくださいなんていうのは、それは議会として、財政を審議している議会、あなた方もそれはちょっとお粗末じゃないですかね。当然加入するならば加入にはこのぐらいの金が要る、建てるとこのぐらいの金が要るというのは明らかにすべきじゃないですか。だから、私どもに出された資料の中には、財政問題何も書いていませんよ。

○副議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 先般の議会全員協議会の中で、ある程度数字的な部分は、若干説明をさせていただきました。要はですね、本来でありましたら、大野城市、太宰府市がこの北谷の北寿苑を建てかえるということで、る先ほどから出ておりますように、その建てかえ期間中を筑慈苑の方にお願いをしたいということでお願いをしまして、双方の組合、大野城太宰府環境施設組合と筑慈苑施設組合が、その2年間の取り扱いを協議する中で、先ほど市長が何点か申し上げておりますように、そういうふうなメリットがあるということであれば、じゃあこの組合の加入ということについて話をしたらどうかということでございますので、その組合の加入を、地元であります山家地区開発委員会が、受けてもらえるのかどうか、受けてもらえるのかどうかということが今議論をされているところでございますので、だからその推移を見守りましょうと、そして受けてもらえるとするならば、る出ておりますような建設費でありますとか過去の条件整備で、その中の幾らの分を大野城市と太宰府市が負担をするのかというのが、そこからのスタートだということで私どもは申し上げているわけでございまして、だからそのあたりにつきましては、加入が認められましたら早急に大野城太宰府環境施設組合と筑慈苑施設組合とが協議の上に立って、じゃあいつどういう形で、幾らのお金をどういう方法で払うのかという部分は、その中で協議がされていき、煮詰められていけるものだというふうに理解をしております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） あなたのその熱心さはわかりますが、鶏が先か卵が先かじゃないんですよ、私が言っているのは、当然認められたときには幾らお金が要りますよというのは明らかにすべきじゃないですかと、今協議で加入をさせてくれとお願いしているから、それが決まっ



たら議会に報告するじゃなくて、もう大体の金額も全部わかっているんだけど、その金の手当ては、それじゃ太宰府市の中でどこから出すのか、どう捻出するのか、建物を建てるために借金は国が認めるとかお金を貸してくれるとかじゃなくて、新たに施設に、でき上がったものに入れさせてくださいと言えば、はい、ただで入れますじゃなくて、幾らいただきますよと言われたときに、お金の出しようというのは、借りることができないんですから、どっから私は出すんですか、どのくらい要るんですかというのは、お願いした以上は計算だけはしているでしょうも。そんな計算もせずに、ただ入れてくださいだけでお願いするんですか。私はそこを聞いているんですよ。

○副議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） どうも私の話し方が下手なものですから、どうも理解がいつてないようでございますが。私が申し上げておりますのは、組合加入を、筑慈苑施設組合が認めてくれるかどうかというのが今なんです。そして、認めてくれたとしても、大きな、それこそ聞かれんような、私どもつくった方がいいような条件でありましたら、それは当然のことながら、その組合には加入しませんよ、当然のことだと思いますよ。だから、そのあたりで、組合に加入を、今させてくださいということでお願いをしているわけですから、その返事を今待っている状況です。そして加入が認められるという形になって、じゃあどういう条件なんですかと、そしてそれを私どもと大野城市の部分の中で調整をして、組合同士で調整をしながら進めていくんですよという話をしておりますですね、それを、そういうものを超えるよりももっともっと、先ほどの市長が言う大きなメリットがありますということでございますので、もうしばらく状況を見させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 何かね、ちょっとその……、今の、あなたも一生懸命やっていることはわかりますよ。じゃあ、加入条件が認められた、ところがびっくりするような金額が言われた、それならやめておこう、それじゃ今までどおり北寿苑を解体してつくろうというような答弁だったんですよね。だから、向こうが言うてくるのは、新しくつくるよりも安い金額で、早う言えば、加入できるんじゃないかというのが市長の答弁だったし、今までの経過ですが、だからやっぱり……、何をするにもある一定の金額のめどは立ておかないとね、向こうから、それじゃ加入認めますよと言われたときに、お金の段取りはどうするのかと、私はさっきから聞いているんです。そのお金は太宰府市に、どこにあるのかと私聞いているんです。6億円、7億円かのお金は、土地区画整理の保留地が売れたお金、今基金として3億円ありますが、あれを全部使うとか、ねっ、財政調整資金として3億円あるとか、いろんな基金を全部取り崩して、ここに一時的に持っていきますとか、そういう方向性言わないと、向こうが加入条件を出してきて、それから財政考えるなんて、そんなことはちょっと私どもの議会の答弁の中じゃあ矛盾があるんじゃないですか。

（「副議長、休憩」と呼ぶ者あり）

○副議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） 何度も申し上げますが、今のところはですね、さっき申し上げておりますように、筑慈苑施設組合の方が鋭意地元であります山家の開発委員会に調整をされておりますので、その推移を見守りたいと思いますし、いろいろ組合間の条件等々が出てまいりましたら、その条件の中の一つとして、支払い条件が出てこようと思いますので、そういうふうな支払い条件等々につきましても、十分に協議をさせていただいて進めるという形になるのかというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） 私やっぱしその今のね、これだけの公式の場ですよ、正式に市長さんが頭を下げて、筑慈苑にぜひ加入させてくださいと、大野城市と太宰府市を代表してですね、お願いに行った以上は、やっぱりその財政の裏づけぐらひは明らかにするというのが基本じゃないですか。そういう決まってから議会で報告しますなんて。私はもうはっきり言ってね、筑慈苑じゃなくて、太宰府市と大野城市で長年、25年もお願いしてきた部分、大野城市は今後ごみの焼却灰の処理施設を大変な時間をかけてつくるということで、太宰府市が火葬、大野城市がごみという形でやってきました。北谷にもこういう形で44年間にわたる地元補償が、協力金も決まっているわけですから、当初どおり借金をしてね、少しずつお金を返していく。当初、はっきり言って、3億円ぐらひの補償で済まなかったんですよ、北谷をつくる時には。ここ皆さんおられるからわかりますが、私もこの北谷の火葬場の部分については、北谷に本当にお願いにも行った経過がありまして、こういう一生のうち一度しか利用しないというような施設でですね、においもする、煙も出るのではとか言われて怒られたことも、あなた方記憶あるでしょう。だから、そういうせっかく協定が整っているもの、これを破棄したって、それじゃこの協定の中では、あなた方が結んだ平成16年の協定は、ここの部分は破棄できませんよとか、そういう協議の段階で向こうが同意しなかったら、こっちの補償は3億円の補償が必要、そして向こうには40億円に対する加入分担金と今後の施設管理費と地元協力金として400万円の上乗せの問題、いろいろ両方、あっちを立てればこっちが立たず、こっちを立てれば問題は解決すると。この問題ははっきりしているんですよ。向こうを断って、こっちをきっちりと計画どおりやれば、何の問題も要らん。ところが、向こうに加入するばかりに、こっちには迷惑をかけるという問題があるんだけど。だから、こっちの迷惑はどうするのか、向こうに入る金はどうするのか明らかにしてくださいと言ってるのに、加入条件次第で検討して、やっぱあきらめた、もとに戻すなんて、そんないいかげんな回答、私はないと思いますが。

○副議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） ちょっと私の発言に不適切な部分がありましたが、その加入条件云々という部分じゃありませんので、筑慈苑施設組合にぜひ加入をさせていただくという形で

進めておりますので、そのあたりは誤解がないようにお願いしたいと思います。

それで、今武藤議員の方から出ておりますような、るる北谷区での経過あるいは北谷区でのまちづくり、北谷区での地元協力金、そういうふうなもの、総合的な部分を判断した上でですよ、総合的に判断した上で、24億円から25億円ぐらいかかるであろう新たな建設費あたりも総合的に見た上で、先ほど出ておりますように、組合間で協議をさせていただいて、幸いこのテーブルに乗かって、この組合の加入という話になって、今現在進んでいておりますのですね、もうしばらく推移を見守りたいというふうに思っておりますので、ぜひもうしばらく推移を見守っていただいて、そして具体化をしまっている中では、当然財政計画も、当然のことながら立てますし、その支払い方法は、どういう形で支払っていくのか、当然のことながら立ててまいりたいというふうに思っておりますので、もうしばらく時間をいただいて、そして筑慈苑組合の地元の山家地区の、いわゆる推移を見守らせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○19番（武藤哲志議員） あのね、あなた方が、私どもや市民に財政問題を最優先していつも報告されているんですね。やはりお金をどうするかというのを、いつも私ども議会でも、財政問題というのは一番大きな問題ですが、ちょっとね、今、あと残り10分ですが、休憩してね、大体概算でいいからね、向こうの筑慈苑に加入するのに幾らぐらい要するというのは、ちょっと休憩して、回答いただけるかどうか、先ほどから時間かせ時間かせと、この前から言って、ずうっと1年半ですよ。だから、暫時休憩をして、回答できるかどうかをちょっと協議させてください。

（「はい、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

ちょっと10分でとめてくれるかね。

○副議長（大田勝義議員） ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後1時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時08分

○副議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

市民生活部長。

○市民生活部長（関岡 勉） ただいまの件でございますが、今筑慈苑施設組合の方で鋭意地元の方に理解を求めて、協力を求めていますので、しばらくその推移を、しばらくは見たいというふうに思っておりますが、12月議会には何らかの形で方向性を話しできるのではないかなというふうに思っておりますので、ご理解をお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 19番武藤哲志議員。

○**19番（武藤哲志議員）** 本当大きな課題ですしね、地方自治の責務ですから、大変な財政が伴う問題で、当然依頼した以上の部分もあるだろうし、また地元では協定を結んだ経過がありますから、大変議会としても関心を持っておりますので、今私が質問した内容については、当然金額が明らかになることも好ましくないという問題も考えられますから、12月まで待ちましょう。そのかわり12月には、私も妥協してやったっちゃから。私が妥協するなんていうのはめったなことじゃないとですよ、本当。だから、12月には具体的なですね、やっぱり財政含めてどうするかということの回答をいただくということでもいいですね。

○**副議長（大田勝義議員）** 市民生活部長。

○**市民生活部長（関岡 勉）** 今の申し出について、最大限努力をさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○**副議長（大田勝義議員）** 19番武藤哲志議員。

○**19番（武藤哲志議員）** 市長、本当に大丈夫ですね、12月には。

○**副議長（大田勝義議員）** 市長。

○**市長（佐藤善郎）** この北寿苑の問題は、議会にもたびたびご報告しておりますが、大変な問題でございますが、ただいま筑紫野市あるいは筑慈苑施設組合と鋭意努力しております。皆様のご期待に沿えるように最大限努力していきたいと思っております。

○**副議長（大田勝義議員）** 19番武藤哲志議員。

○**19番（武藤哲志議員）** それでは、この問題については12月議会に再度質問をするという形で、もし事前に議会に報告があるならば質問いたしません、12月の当初ぐらいにですね、説明をいただければ一般質問しますが、ない場合はまた新たに質問をするということで、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○**副議長（大田勝義議員）** 19番武藤哲志議員の一般質問は終わりました。

次に、5番中林宗樹議員の一般質問を許可します。

〔5番 中林宗樹議員 登壇〕

○**5番（中林宗樹議員）** ただいま副議長より許可をいただきましたので、通告いたしておりました2項目についてお尋ねいたします。

まず、財政についてお尋ねいたします。

バブル崩壊後、民間の企業は設備、雇用、債務の3つの過剰に苦しんでまいりましたが、企業はリストラなど懸命な努力をし、これらを減らし、利益が出る体質へ変えてまいりました。

一方、官の方は、改革なくして成長なしと、小泉内閣は構造改革を進めてまいりました。その評価については後世になされると思います。その構造改革の柱の一つに財政再建を掲げ、小さな政府を唱えられ、歳出の削減が進められました。特に、公共工事においては大なたを振るわれました。一方、地方公共団体に対する給付についても、三位一体の改革でこちらも大幅な削減となりました。

景気も回復はしてまいりましたが、税収を押し上げるまでには回復しておらず、地方公共団体の財政はどこも苦しくなってきました。そうした中で、財政再建団体に指定されることも出てまいりました。そこでは、一時借入金の操作で一見黒字に見せかけていましたが、実際は大きな赤字決算であり、その繰り返しで膨大な赤字を抱えていたことがわかりました。また、別の自治体では、歳入不足を補うため、予算編成の中で収入の当てもないのに空財源を計上してつじつま合わせをしているところもあると新聞に出ていました。

本市においては、決算書に出ているもの以外に、市債の発行、一時借入れ、外郭団体への債務保証等、隠れている債務はないのかお尋ねいたします。

次に、昨年9月に出されました行政経営改革方針についてお尋ねします。

本市の平成17年度の決算書が今議会へ提出されています。この中で、経常収支比率が、平成15年度は98.7%、平成16年度は98.6%と、0.1%改善されていますが、依然として非常に高い状態です。このまま行けば、本市も財政再建団体になるのではないかと危惧されているところだと思います。そうならないため経営改革方針が出され、財政の健全化へ取り組みが開始されたところだと思います。その財政経営改革方針は、平成23年度までを計画期間とされています。実施計画では平成19年度に97%との目標はありますが、計画期間の最終の平成23年度にはどのくらいを目標にされているのか。また、その間の歳入歳出の見通しについてはどのように見ておられるのかお伺いいたします。

次に、夏休み期間中の学校のプールの開放と学校運営についてお尋ねいたします。

今年の夏は例年になく暑く、猛暑でした。気象庁の調べでは、平年気温よりも1℃高かったと発表されています。また、今年は7月末に埼玉県ふじみ野市で女儿がプールの排水口に吸い込まれる死亡事故が起きました。プールの管理についてもいろいろ議論が起きました。

本市のプールの管理状況はどうなっているのか、排水口のふたの状況は確認されましたでしょうか。監視員の教育はきちんとなされ、危険箇所についての注意等の指示は徹底されているのか。

また、本市には7つの小学校にそれぞれプールがございます。子どもたちは水遊びが大変好きです。また、水泳は教育の上からも大事なものの一つだと思います。まして今年のように酷暑のときには、なおさら水が恋しくなります。残念なことに、7校のうちの1つの小学校では、今年はプールの開放がなされませんでした。開放なされなかった理由はいろいろあるようですが、その理由の一つに、学校の予算が足りないのではと聞きました。

そこで、以下についてお尋ねします。

公営のプールの管理状況は、特に埼玉県で起きました排水口のふた等について点検をされたと思いますが、その結果についてご報告をいただきたいと思います。

また、監視員の指導についてはどのようになされているのか。

学校のプールの夏休み期間中の開放はどのような仕組みで、その費用の負担はどのようになっているのかお尋ねいたします。

学校の運営費はどのようになっているのかお尋ねいたします。

再質問は自席にて行います。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） まず、最初の財政問題についての質問でございますが、ただいまお尋ねの件でございますが、当市は議会の議決を受けております予算書及び決算書にあらわしておるもの以外の負債は一切ございません。予算特別委員会等につきましても、十分ご審議いただきたいと思っております。

次に、行政改革、経営改革の方針でございますが、計画期間の最終平成23年度にはどのくらいの経常収支比率を目標にされているのかというご質問だったと思います。

現段階での歳入歳出収支の見通しでございますが、平成19年度に5億円程度の財源不足を予想しておりますが、平成20年度以降は、団塊の世代の職員の大量な退職が始まると同時に、採用を極力抑えることによりまして、平成17年度を基準といたしまして、平成22年度には6.9%、約26人の減が見込まれるところでございます。市債の発行につきましても、公債費よりかなり抑えた20億円以下に抑制することによりまして、公債費の減少が見込まれること、また佐野区画整理事業の進行によります市税、特に固定資産税の伸び等が見込まれることなどによりまして、平成22年に向けて徐々に収支不足を解消するものと見込んでおります。したがって、経常収支比率につきましても、自ずと下がってくるものと考えております。

平成23年度の数値目標につきましては、現段階では国の動向が不透明な状況でございます。大変予想しにくい状況でございますが、しかしながら健全な財政状況を目指しまして、収入に応じた事業展開を行いながら、将来的には90%を目標に、少しでも近づけるよう努力していく所存でございます。よろしくご理解いただきたいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 5番中林宗樹議員。

○5番（中林宗樹議員） 平成23年度ぐらいには90%まで何とか回復するだろうということでございます。これは期待しております。なるべくこの経常収支比率が下がりますように、財政当局のご努力をお願いいたしておきます。

それから次に、公債費比率とか起債制限比率とかいろんな指数が出ておりますけれども、この中で、本市の中でちょっと特徴的なものがございまして、これについてお尋ねします。

公債費負担比率が19.2%、公債費比率が18.4%と高い数値を示しておりますけれども、起債制限比率が11.8%ということで、こころ辺がちょっと非常に低くなっておりますけど、これについてはどのような数字のもとでこういうふうになったのか、ご説明をお願いいたします。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 起債制限比率が現在のところ、少し今制度が変わっておりますが、借金をできるかどうかの目安となっております。これはどういうことかといいますと、起債制限比率については、私どもが借金をして元利償還金をお返しするお金のうち、地方交付税で見られる部分とか、あるいは補助金交付金等で見られる分については、抜けた数字でございます。も

う大ざっぱに言っているんですが、公債費負担比率というのは、そういうものもすべて含めた場合の金額でございまして、返すお金にほかからももらえるお金があれば、それはその分だけ楽になりますので、実質の借金の金額ということになります。それが起債制限比率ということでございまして、これが本来その公共団体で本当に税等で戻している金額と、比率と、そういうように見られていいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） わかりました。結局、借金をしている比率は高いけども、返す分については、国の方の、何というか、交付金で賄える部分があるから、その分を引けば、起債をする比率については低いということで理解させていただいてよろしゅうございましょうか。

（総務部長平島鉄信「はい」と呼ぶ）

はい、そういうことで理解させていただいております。

それから次に歳入不足についてですね、平成19年度においては5億円ほど歳入不足が起こるということでございますけども、その後については少しずつ減っていくだろうということでございますけども、この歳入不足についての対応策といいますか、対策はどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 今非常に財政構造改革が変わってきております。非常に5年後、10年後の財政の状況というのは難しゅうございますけれども、しかしそれでもやっぱり計画は立てていかなければいけないと思っています。非常に難しいのが、例えば平成19年度、来年度ですが、大きく変わりますのは、地方交付税がですね、今いろいろ道路の長さとか面積、学校の数とかいろんな状況の中で、標準的なお金がどのくらい要るかという計算をしまして、実際に入ってくる税金、差し引きを地方交付税で見えておりましたけども、来年からはこれをもう荒っぽくというたらいいんでしょうかね、人口と面積だけで交付するというふうになっています。これはまだ算定の基礎も何もできておりません。これを、じゃあ我々はどう見るかということによっても、非常に心配するところでございますけども、こういう場合、一応今年並みぐらいに見て、平成19年度の収支見通しを現在立てております。それ全体が崩れますと非常に、余計に入ってくれば非常に助かりますけども、減額になれば、これはまた非常に苦しい台所になるという形になりますが、そういう形で平成19年度は、通常のやり方では5億円の歳入欠陥になるだろうというふうに考えておりまして、これどうするかといいますと、今経営会議を何回も開いておりますけども、歳出削減をまずやろう、そしてストックの活用というようによく言っておりますけども、例えば不用の公共用地があれば売却する、あるいは税金で滞納の金額、あるいはいろんな料、保育料とかいろんな料金がありますが、その分については収入確保をさらに上げると、そういうふうなことを考えて、5億円でプラス・マイナス・ゼロにした予算が平成19年度にというような形になります。

市長も申しましたように、この四、五年先については、非常に太宰府市の人件費が経常収支

比率をかなり上げております。一番比率では多うございます。これはなぜかといいますと、職員が高齢化しております。団塊の世代と言われます我々の世代が、ここ四、五年で六、七十人やめるとい形になります。そうしますと、若干職員の年齢、平均年齢が下がりますので、全国的な平均になるのかなと思いますけども、それに加えて平成18年度は職員の給料が4.8%引き下げられました。そして、大量退職によります職員の入れかえですかね、それにおいてもかなり金額が下がる。ましてや、今公務員で示されておりますのは、国家公務員で5%ぐらいの純減をしていこうというふうに考えていますので、我々もそれに乗じて、退職した数を採用するということではなくて、やはり効率化をしながら職員の数も減らしていこうと、そういうことで、高給料の人がやめる、あるいは職員数は減る、あるいは職員給与そのものの自体が、今既にもう5%減らしておりますので、これがずっと今からきいてくると、そういうこと。

それから、工事費についても、現在31億円の借金をお返ししています。これについて、非常に苦しい時期でございますので、その時期については、借金についてはできるだけしない。工事については、昔は補助金と言っていますが、国庫補助金のかわりに今交付金というのありますけども、交付金事業、国からお金がもらえるような事業をして、借金を減らしていこうということで、これを約20億円以内ぐらいにおさめようということにしますと、大体平成19年、平成20年前後ぐらいからかなりの公債費の償還が減ると。そうしますと、今、先ほど言いましたように、平成23年ぐらいには均衡するのではないかなと。そうしますと、今度投資的ないろんな経費に使えるのではないかというふうに財政見通しを立てています。そういうふうなことを堅持しながら、ここ三、四年は非常にやはり苦しいでございます。それを乗り切れば、先ほどは民間の会社のお話をされましたけども、バブル崩壊後の企業は非常にリストラを行っております。今からこの太宰府市のリストラの始まりと、もう始まっておりますけども、進行させるという形になるかと思います。

以上です。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） 今後の見通しについて、あと二、三年はちょっと厳しいけども、その後は何とか均衡がとれるような財政になるだろうという見込みでございますが、この行政経営改革方針の中でですね、補助金交付の適正化ということが掲げられておりますけども、この補助金交付の適正化、議会の方でもですね、いろんな補助金についての見直し等について意見がたくさん出ておりますけども、この補助金交付の適正化の中でですね、ここに書いてありますけども、交付要綱の制定、それから2 番に補助金等検討委員会への第三者の登用、いわゆる外部から見てですね、いわゆる補助金の交付を検討しようという委員会だと思いますが、外部、第三者の登用ということで書いてありますけども、これについては現在どのようになっていますでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 現在、ここ一、二年、補助金の要綱をつくろうということにしております。



して、補助金については非常にできた歴史がございまして、一くくりにできないというのがございまして、この要綱づくりに非常に難航をしております。しかし、何とか透明性が図れるような補助金にしようということで、やっと自分方で今要綱づくりを、原課の方で終わりました。これを先般の経営会議の方で各部長さん方に、それを理解して、今度は補助団体に、恐らくこれができますと、皆さんアップになりますよということにはなかなかありませんので、ご理解をいただくためには、やはり部長さん汗をかいて、市の財政状況あるいは補助金のあり方について説明をしていかなければなりませんので、情報の共有といいますかね、補助金のあり方について共有をしていただこうということで、部長を集めた会議を開いて、けんけんがくがくの論議をしていこうと思っています。これができ上がりましたら、皆さんにもこういう方向でいくというようなご理解をいただこうというふうに思っております、そこまでは済んでいます。それをやりながら、非常に内部的にこれを審査しますと偏りもできるんじゃないかなというようなこともありまして、その後には、これを外部の方の委員さんに見ていただくことも考えなければいけないなど。これはちょっと今するとまで言い切っておりませんが、そういうことも今後は検討していこうということでございますので、いましばらく時間がかかるんじゃないかなと思っています。補助金の要綱づくりはそういうふうな状況です。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） 今原課で交付要綱については作業中であると、もうしばらくしたら提示できるんじゃないかということで。その作業の中でですね、この検討委員会へ当然上がっていくと思いますけども、検討委員会で第三者、いわゆる外部の方の参加がまだ実施されていないという、これは原課の方で作業が終わった時点ですでね、ある程度、補助金等検討委員会の中に第三者の方を入れてですね、やはりこれを、交付要綱についてもですね、外部の、市民代表とか学識経験者あたりが入ってくると思いますけども、ここら辺を入れてその作業をされたらどうかと思いますけど、これについてはいかがでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） これはちょっと2つの考え方がございまして、補助金というのは、首長のある程度の政策的な考え方があるという場合も多うございまして、それについてもう少し内部的に検討して、補助金要綱によって若干、一、二年走りまして、その内容によってやはりトップが判断すべきもの、あるいはその他について外部の目を通してやるものというように分かれば、そういう形にしたいと思います。

いずれにしても、我々執行側としては、補助金のあり方については、公平あるいは事業等がスムーズに進むような、そういうふうな透明性のある補助金に持っていきたいというふうに考えておりますので、もう少し時間をかけたいというふうに思っております。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） なるべくですね、公明というか透明性を持った、補助金についても執行をお願いしたいと思います。

それで、この中で、やはりそういうことをしながら補助金の削減を図るということでございますけれども、補助金の削減について、ちょっとお尋ねします。

これも、ちょっと先の話になりますけれども、平成23年度までにどのくらいの削減をされるかですね、ちょっと、まあこれも先のことで、なかなか見通しはできないということでございますけれども、大体、削減についてですね、何%ぐらいの補助金の削減をしたいと考えておられるか、ちょっとお尋ねします。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 現在のところ、平成17年度、平成18年度までにはこの程度という数字を示しておりますけれども、平成23年度までにどれぐらいまでというところまでの数字はつかんでおりませんで、要するに補助金が適正に利用されているかどうか、あるいは今考えておりますのは、事業に対する補助金という形に今後はしていこうかなというふうに思っています、例えばその会を運営するだけということじゃなくて、こういう事業をするので、それに対する補助をしていこうと、そういうふうな考え方のもとに今検討いたしております。それを当てはめた場合に、どの程度になるかということについては、今後の試算ということでございまして、そうしますと、補助金はその事業に対して、補助したことによってどんなふうが変わっていったかというような、プラン、ドゥー、シーというんですかね、施策評価というのが出てまいりますので、今度その評価によって次年度はその率を変えていくと、そういうふうなシステムを考えようということにしております、何が何でも20%削るとか10%削るとかということじゃなくて、有効な補助金になるような、そういうシステムづくりをしていこうと、それによって補助金がどれだけのカットになるのかということが決まてまいろうかというふうに考えております。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） 補助金の削減については、削減といいますか、削減される、まず市の方のですね、本体自身がですね、非常に苦しい財政状況の中でやってるのに補助金だけを温存するというようなこともなかなかないんじゃないかと、やはり本体の財政事情に合わせて、あるいは補助金も見直して、ある程度の削減はされていくべきじゃないかと思っておりますけれども、私が今手元に持っております資料によりますとですね、平成18年度と平成22年度を比べますと、若干補助金が増えているというような状況にあるようなんですが、これについてはどのようにお考えなんでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） これについては下水道の補助金でございまして、下水道を推進していく上で、市が負担すべきものと、それから受益者で負担すべきものというふうに分かれておまして、その率に応じて私の方から補助金を出しておりますけれども、その金額が増えてまいっている分でございます。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5番（中林宗樹議員） その中に水道行政に対する補助金等が入ってるということでございますけども、ちょっとそこまでは私も調べておりませんので、それは……、はい、それで了解しておきます。

それで、この歳入不足についてですね、もちろん歳出の削減は行われていかなければならないと思いますけども、ここでもう一つ、歳入の確保もですね、やはり考えるべきだと思います。先ほどの部長の方の答弁ですね、歳出の削減、それから市の遊休地の売却、それから未収税の回収促進とかですね、そういう対策を立てられておりますけども、やはりこれらについては、何というんですかね、消極的な増収策だと私は思います。これは今あるやつを何とか活用していくということでございますけども、この市の増収を考えるとですね、やはり積極的な増収策を考える必要があるんじゃないかということで、積極的に考えるということは、やはり、これは言葉は悪うございますけども、これまでの行政はですね、大体どちらかというと、お金を使うことばかり考えられてこられたんじゃないかと私は思っております。これからは、やはり地方公共団体もね、言葉は悪いですけども、金を稼ぐという考え方も必要になってくるんじゃないかと思います。

そこで、本市がですね、どのようにして収入アップをするかということになりますと、本市には年間に600万人の観光客がお見えになります。それから、国博が開館して先日200万人を超えたということでございますので、それだけの来訪者がおられますので、これらを何とか積極的に活用してですね、市の活性化を図って、収入増加策を考えられないかどうかですね、この辺考えておられるかどうかお尋ねいたします。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） これは経営会議でも非常に問題になっておりまして、歳入確保をどうするかということで、みんなで論議をしました。昨年度は、やはり人口を増やすことが税収につながるのではないかと。固定資産税あるいは市民が入ってお見えになりますので、その市民税等が増えていく。そういうことで、太宰府市は区画整理をやっておりますし、今度新たに通古賀の方にも区画整理ができますので、人口増あるいは固定資産税の増が見えます。

それから、じゃあ観光客についても、600万人の観光客がおいでになっていますので、これについて何とか増収策はないのかなというようなことを考えております。

しかし、なかなかこのお金を集めるというシステムを、まだ考えついておりませんで、宿泊施設を誘致したらどうかとかですね、現に幾つかの問い合わせがあっているみたいで、そういうふうなこと、あるいはこのごろは、国土館大学が閉校をするというようなお話もちょっと伺っております、そこに工場ですね、誘致をしたらどうかと、工場立地というのは、工場が来ても、市の方では財政需要がない、要らないということですね。人口が増えれば、それだけの幼稚園が要ったり保育園が要ったり小学校が要ったりしますけども、そういうようなことも考えてはどうかというようなこと等、やっぱり我々もいろいろな知恵を絞って今やっております、そういうこともやっていこうと思っております。

本当に600万人、700万人来ていただきます観光客についても、何とか、集金システムというんですかね、そういうのがないかなということいろいろ考えておりますけども、今のところなかなかないということございまして、幸いにも歴史と文化の環境税で、その分について何とか埋め合わせをしているというのが今の状況でございます。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） 直接ですね、税収になるという方向はなかなか難しいと思います。やはり市の活性化をしてですね、そしてその中で、活性化することですね、やはり市民の方々の所得が上がると、そこに雇用機会が増えるというようなことですね、それが回り回って市税の増収になっていくんじゃないかということで、もう少し積極的にそういうことについても考えていただきたいと思います。

これは1つの例でございますけども、先日竹下にありますアサヒビール園にですね、ちょっと機会がありまして、あちらでちょっとイベントをやりました折に、あそこの支配人の方とお話しました折にですね、あそこは年間に20万人からの、いわゆる昼食等、飲食のお客さんが見えになるということで、そのお客さんの中身は、どこから来られるかという、太宰府を見学して、そのお客さんがビール園で昼食をとられる、これが多いですよというような話ですね。そしたら、これ冗談で言ったんですけども、それならアサヒビール園さん、ひとつ太宰府にこのような施設をつくっていただけませんかと言ったら、わははと言って、それはちょっと考えておきましょうというような話でしたけども。やはり国博ができてですね、太宰府市に来られるお客さんの滞在時間が長くなっております。大体国博に行かると3時間から4時間おられるということでございますので、午前中に現地を出られてですね、昼、昼食を太宰府のどこか市内の場所にとって、それから国博へ行って帰ると、または午前中に来て、昼食をとって、それからどこかよその観光地へ行くというようなですね、そういうことも考えられますので、やはりもう少し観光についてですね、あるいは、これはもうほかの議員さんからもたびたびご提言がっておりますけども、やっぱりそういうこともぜひ思い起こしていただいて、この600万人、700万人と言われる観光客の方を資源として、やはり市の活性化につなげて、やっぱり市の増収につながるような方策を考えていただきたいと思います。これは要望としておきます。

これで1問目を終わります。

○副議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 夏休み中の学校プールの開放と学校運営についてお答えいたします。

本市での夏休み期間中のプール開放につきましては、学校とPTA役員、特に地区委員さんなどとの協議が行われております。その結果をもとにいたしまして、各学校の開放日が決定されている、そういう手続をとっております。

次の学校運営にかかわる内容等につきましては、教育部長の方から回答させますので、どうかよろしくお願いいたします。

○副議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 初めに、学校プール排水口ふた等の点検結果について回答させていただきます。

プールの安全点検につきましては、今回の事件を受けました翌日の8月1日には、学校及びプール監視業務委託業者に、口頭並びに文書をもちまして排水口ふた等の点検確認を依頼し、その点検結果報告で安全が確認されたところでございます。

また、プール監視員には、口頭で監視業務委託業者を通じ、使用前及び使用後に排水口のふた等の安全確認を徹底するようお願いをしたところでございます。

次に、夏休み期間中のプール開放の仕組み及び費用負担でございしますが、プールの開放に伴います費用負担、予算につきましては、プール監視のための業務委託料、水道代は学校教育課に計上し執行しております。各学校に配分した学校管理予算から薬品代を含みます消耗品費が支出され、夏休み期間中のプール開放を行っているところでございます。

お尋ねの小学校につきましては、平成18年度の学校管理予算が削減されたことを受けまして、学校長の判断として、PTAの役員会、PTA総会に諮られ、夏休み期間中のプール開放が中止されたものでございます。

年々厳しさを増します本市の財政事情から、今回のプール開放の中止など直接学校運営にかかわります予算が枠配分や一律カットなどの影響を受け、教育予算、学校予算の編成に大変苦慮をしているところでございます。

教育委員会としましては、今後ともなお一層教育予算の確保に向け関係部局と協議を行い、学校運営に当たりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 5番中林宗樹議員。

○5番（中林宗樹議員） 薬品代と消耗品代は学校で見てくださいということでございますけども、今は、部長のご答弁にありましたように学校予算も非常に厳しゅうございますので、この費用もですね、一緒に監視員さんあたりの費用と一緒に市の方でですね、見ていただけるような予算措置の考えはできないんでしょうか、お尋ねします。

○副議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（松永栄人） 先ほど総務部長の答弁の中で、平成19年度には5億円程度の不足を予想しておるといふようなことの説明があったかと思えます。教育予算だけ減らしてくれるなというわけにもいかないだろうと思いますが、極力教育委員会、教育予算、減らさないように協議をしていきたいと思えます。

○副議長（大田勝義議員） 5番中林宗樹議員。

○5番（中林宗樹議員） その教育費については、もうちょっと学校運営費の中でちょっとお尋ねしていきたいと思っておりますけども、学校の運営費の中でですね、やはり現在の学校の状況を聞きましたら、非常にやはり学校予算を削られておられまして、もうぎりぎりの線かもうそ

れ以上、そのぎりぎりの線を越してですね、やはり学校運営を強いられているということで、先ほども薬品代、消耗品代は学校の負担でということで、今年プールを開放しなかったところにおいても、この費用負担さえも、これ聞くとところによりますと10万円かそこらだということでございますけど、この予算までも削ってやらないといけないような学校の状況だということでは聞いております。そのようなことで、これ以上の学校予算を削られていきますとですね、これは、何というんですかね、学校教育、いわゆる教育レベルをも下げていかざるを得ないところまで、もうぎりぎりのところまで来ているということでございますけども、ここら辺については認識はしておられますでしょうか、お尋ねします。

○副議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（関 敏治） 今部長も申しましたように、学校予算が非常に厳しい状況にあるということとは十分認識しております。そういう中でですね、どういうふうに予算を使っていくかということについて教育委員会、学校当局が特にだと思いますが、いろいろ考えながらやっているところではないかと思えます。

そういう中で考えていきますと、どの子どもも対象になっているような内容とか、教科指導上どうしてもやらなくてはならない内容とか、そういうふうな優先順位もその学校は考えられたんじゃないかと思えます。夏休み期間中のプール、残念な結果でございましたけれども、実質といたしますと、昨年の結果を見ても、地区からは大体1回平均二十二、三人の子どもの参加になっておるというようなこともありますのでですね、今までのようにどれもこれも全部していくというわけにはいけないんじゃないかというふうに思います。そういう中でですね、いろいろな運営をしておるということもどうかご理解していただきたいと思えます。

また、質についてのいろいろな話題がっておりますが、直接私どもまだそこまでは聞いておりませんが、そういうことがないように学校長とも話しながら進めてまいりたいと思えます。

○副議長（大田勝義議員） 5番中林宗樹議員。

○5番（中林宗樹議員） 非常に学校の教育、予算関係の分ですね、非常に環境が厳しくなっているということで、建物や設備にしましても、一番新しい東中学校でももう20年になりますので、建物それから設備等についても相当老朽化した部分が見られるということですね、やはり先生方は人事異動がありまして、やはりよそから来られますとある程度太宰府市は教育レベルも高いところであるというような認識を持っておられるみたいで、来られた先生方が、実際その学校に入られてみられて「わあ、こげなもんですか」というような感想を漏らされる先生もおられるそうでございます。やはりここら辺をですね、市の方もしっかり認識しておいていただきたいと思えます。

それからですね、やはり先ほども予算がないということでございますので、その予算がない分を学校はどのようにしてされているかという、ある部分では、保護者への負担をお願いしている部分もあります。これは、もう学校で見らないといけないけども、それももうどうし

でも予算がないから保護者の方へ負担をお願いしているものもありますということでございますけども、やはり義務教育でありますので、保護者へのやっぱり過度の負担を求めることはできないんじゃないかと思いますので、そこら辺もひとつ学校教育についてはよろしく願います。

それから、今言いましたように、学校教育費の低減によりですね、そういうような学校のいわゆる教育環境が悪化してくる、そうすることで教育レベルが下がってくるということになりますと、これはただ単にその学校だけの問題じゃなくて、これは市全体の問題になってくると思います。いわゆる今の若いお母さん方といいますか、若い世代の方々がですね、学歴を、特に学歴をお持ちになっている世帯の方々が家を探される場合に何を見られるかといったら、この学校はどのくらいの教育レベルがありますかと。そして、どの学校校区になりますかということですね、必ずこれは聞かれます。ですから、物件を紹介するときには、そういうのもですね、きちっと網羅して、この場所だと、小学校はこの学校です、中学校はこの学校ですということで、そういうふうな家の選び方をされますので、これが太宰府全体がですね、そういうことで教育レベルが下がってきますと、そういう方々も太宰府市へ来られなくなります。そして、筑紫野市の方がいいから、そして大野城市の方がいいから、そしてそちらの学校に行こうということで太宰府市に来られなくなる。そうすると、若い世代の人たちが入ってこれません。そうしたら、市のですね、やはり活性化がそがれてきます。やはり若い世代の方々が市民として入ってこれて、それが基礎となって、やっぱり市の活性化につながってくると思いますので、ここら辺を十分考えて、やはり教育予算についてはですね、ただ単に一律的に今年はまだ5%カットだから学校の分を全部5%だよというのでは、どんどんどんどん教育的なそういう費用が削られまして、いわゆる学校教材の中でも、さっき教育長も言われましたけど、優先順位をつけながら、その一番優先なところはどうしても残りますけども、そのぎりぎりのところのですね、これを落としたらもうちょっと授業でですね、やはりもうレベルを落とさないといけないと、もうその上のレベルまで落としていけないといけないような状態になると思います。これはもう市の予算が非常に厳しいのはわかっております。ですけれども、やっぱり学校教育予算については、もう少し考えていただければと思います。市長も福岡市の教育長をされていたということを聞いておりますけども、ここら辺について市長のご意見はいかがでございましょうか。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 教育予算につきましては、市全般の予算の中で編成するわけでございますが、学校運営につきましては教育委員会の方で年間の授業計画あるいは指導要領等に基づく、また各学校ごとにも特色ある学校づくり等々教育委員会の運営があると思います。そういうことについての創意工夫なり学校の努力は多とするところでございますが、費用の分担につきましても、全般的にPTA負担の軽減、これは長く叫ばれてきたところでございますが、今学校運営につきましても適切な予算編成がなされる、ただ全般的には非常に厳しい財政事情でござ

いますから、その間の削減、また効率的な運用等々、またむだのない執行等々につきましては今後とも努力していただきたいと、このように考えております。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員。

○5 番（中林宗樹議員） そういうことですね、やはり教育予算についてはもう一度考え直していただいて、やはりある程度の教育レベルが保てるような予算配分をお願いして私の一般質問を終わります。

○副議長（大田勝義議員） 5 番中林宗樹議員の一般質問は終わりました。

次に、8 番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔8 番 渡邊美穂議員 登壇〕

○8 番（渡邊美穂議員） ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従って質問いたします。

10月の障害者自立支援法施行に向けて、介護給付についての認定作業が行われていることと思います。1次審査におけるアセスメントは、その大部分が高齢者の介護認定と同じ設問であり、特に若年の知的あるいは精神障害の方々にとっては、マル、バツだけでは十分な回答ができないものとなっています。

6月議会で申し上げましたが、そこで大切になるのが特記事項への記述です。太宰府市では、1次審査の聞き取り調査を業者へ委託されたと思います。このことについて、前回私の質問に対して県の研修を受講した業者に委託するということでしたが、障害者にしてみれば、初めて会う調査員に自分の障害について細かなところまで理解してもらえたかどうか不安が残っておられると思います。現在までに市に対してどのような意見が寄せられていますか。また、初めての法の施行ですから、行政にとっても実際にやって初めて見えてきた問題点や課題点があると思います。行政としてはどのような点を課題としてとらえておられるのかお伺いします。また、対応について考えがあればお聞かせください。

次に、今回の法改正では3つの障害を統合することが大きな特徴になっています。しかし、これまで例えば身体障害の方だけを対象にしてきた事業所が精神や知的障害の方を受け入れることは非常に困難であることは想像にかたくありません。また、応益負担になったことによって通所を断念している障害者が出てきています。通所する人数が減少した上に、事業者はこれまでのサービスから新しいサービスへ事業転換を行わなければならないわけですが、新しい単価計算では経営が成り立たないという理由から、特に重度の障害者は行き場をなくすおそれがあります。また、事業所のサービスが採算性の高いものばかりに偏る可能性もあります。8月下旬までに各事業所が新しく提供するサービスを決定して県に申請を行ったと思いますが、今申し上げたサービスの偏りや事業所自体の経営について、行政では実態をどのように把握されているのかお答えください。

次に、地域活動支援センターについてですが、前回の質問に対して「つくしびあ」の名前が上がっていましたが、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型それぞれの地域活動支援センターがどこに設置される



のかお答えください。

2点目は、今年から始められた予算の施策別枠配分の施策評価についてお伺いいたします。

施策評価を行うことは、職員の方にとって大変な作業であったと思いますが、それぞれの施策の目的、意味の達成度、また全体の施策の中における位置づけなどを再確認するための作業であるとも思います。

施策内容によっては、成果指標、目標値をつくるのが非常に困難なものもあったと思います。しかし、評価を行うためには一定の評価基準を設け、その達成度をはかっていかなければ目的や目標、課題などが見えてこないのではないかと思います。もちろん、市長の経営方針に基づくものですが、17年度目標値の低いものに対して、来年度は予算など一定の措置を行い、強化していくことですべての施策が平均的に達成していくと考えます。

そこでまず、17年度目標値を定めることができなかった施策に対してどのように指導されているのかお伺いいたします。

回答は項目ごとに、再質問は自席にて行います。

○副議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 自立支援法について3つのご質問があったかと思います。

まず、1次審査、2次審査を経て、その問題点、課題点につきまして、現在において介護給付等の障害福祉サービスをご利用いただいている方につきましては、障害程度区分等を判定するための認定調査を民間の業者に委託して行っているところでございます。この委託した業者につきましては、以前から介護保険の認定調査なども専門的に行っている業者で、過去の実績や結果から見まして信頼のおける業者であると確信いたしております。

問題点といたしましては、利用者との日程調整が上げられておりますが、できる限り遅れがないよう鋭意努力をしております。また、この認定調査におきましては、利用者からの苦情や問題点等、現在のところは特に上がっておりません。このことから見ても、適正な認定調査が行われていると思っております。

次に、10月からの事業者の状況でございますが、市内にある施設を含めまして、直接施設からの相談や県の調査等でも新体制に移行するところと移行しないところもあり、様々のようでございます。市といたしましては、今までの福祉サービスの低下につながらないように、事業者並びに利用者の各種相談に応じまして、可能な限りニーズに沿った事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、地域活動支援センターの事業につきましては、現在、筑紫地区4市1町で共同して設置できないかを研究協議しているところでございます。このことが可能になりますれば、サービスの面で均等、公平な利点が考えられますし、経費におきましても軽減の効果も期待されますことから、緊急にこの協議を進めていきたいというように考えております。

また、最後の地域活動支援センターのⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型、それぞれ設置しなければならないものではございません。センター運営を選択して移行される事業の規模によって決まるもので

ございます。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員）　ここで15時20分まで休憩をいたします。

休憩　午後3時05分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開　午後3時20分

○副議長（大田勝義議員）　休憩前に引き続き会議を開きます。

8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員）　1次審査というのはですね、直接対象者の状況を知る本当に大切なプロセスだと私は思います。で、この1次審査の対象人数は、結局何名ぐらいいらっしまったんでしょうか。

それから、それに当たってですね、6月議会で例えばその点字の資料など、各障害に応じて資料を作成していただくようお願いをいたしましたし、こちらの議事録にもあるんですが、そのとき部長からですね、そういった資料は積極的に資料もつくっていきたいと思っていますというふうに回答をいただいております。しかし、実際の1次審査において、その質問内容を点字の資料として配布したということは聞いておりませんが、いかがだったでしょうか。

○副議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人）　9月までの1次審査の対象人員は80名でございます。約でございます。

それから、点字の分については作成をいたしておりません。

○副議長（大田勝義議員）　8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員）　前回6月議会でも申し上げましたけれども、視覚障害者にとってこれから自分の生活を左右する認定を初対面の人の口頭での質問に答えることで決定されることが非常に不安だということは皆様方も十分に想像していただけたと思います。なぜ前回の答弁どおりこの1次審査に関する点字資料をつくっていただけなかったんでしょうか。

○副議長（大田勝義議員）　健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人）　なかなか点字というのは、選挙の投票用紙でもわかりますように、なかなか1人ではセットがしづらいつか、判定がなかなかしにくい面もございますので、そういったところは聞き取り等によって対応したいということも含めて、一応点字については作成をいたしておりません。

○副議長（大田勝義議員）　8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員）　アセスメントのことだけではなくてですね、例えばこの自立支援法についての概略ですら点字資料がないわけです。ですから、こういった資料に関してできる限り対応していただきたいということで、今回はそのように対応するというふうに部長お答えいただ

いております。これからでも結構ですから、せめてその答弁された内容についてはですね、できることはすぐに実行していただくように強く要望しておきます。

何度も申し上げますけれども、せっかく高いお金を出して購入された点字プリンターですけども、お聞きしますと仕様が大変に複雑で困難であるというふうに聞いております。ですから、例えば、使うことができる団体などへ無償で貸与をして、そして逆に行政の資料づくりなどをお手伝いいただくような、そういったご配慮をいただくようにもお願いしておきます。

筑紫野市はですね、対象者が大体110名から120名いらっしゃるということなんですが、1次審査を保健師などのこの市の職員が行っています。これは、経費削減と同時に行政職員が直接聞き込みを行うことによって職員の方が障害者それぞれの環境について理解が進み、今後の相談なども含めてお互いの信頼関係が構築しやすいという利点があります。

太宰府市は、委託料約260万円で業者の方に委託をされています。業者委託が悪いということではありませんし、調査に来られた方の対応が非常によかったと評価される方もいらっしゃいました。しかし、以前介護保険が導入されたときに業者が調査を行ったことについて、本当に公正中立の審査だったのか疑問視する声が出ていました。つまり、自分の事業所に有利なように認定を行ったのではないかということが指摘されたからです。障害者にとって、この調査は自分の今後の生活を左右する非常に大切なものですから、専門であると同時に公正中立の立場の人間に判断してほしいというのがその希望だと思います。こういった障害者の方々の不安に対して、執行部では今後どのように対応していただけますか。

○副議長（大田勝義議員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） ただいまの質問につきましては私の方から回答させていただきますが、実は聞き取りにつきましてですね、事前に委託業者の方とミーティングを行いました。そのミーティングの内容といいますのは、今議員さんの方ですね、非常に懸念されております聞き取りの内容でマイナス面になるんじゃないかなという不安ですね、この件について私どもも真剣にですね、ミーティングをさせていただきました、決してこの聞き取りについてはマイナス面ではなくて、私どもは本当のことを知りたいためにプラス思考として調査を行ってほしいということでお願いしておりまして、特記事項につきましてもですね、詳しく書いてほしいと。この特記事項といいますのは、当事者の意見とかですね、あるいはまたご家族の意見それぞれを聞きながらですね、書いていく。現状はどうであるかという、その実態をですね、確実に把握できるために調査を行うんだということですね、しっかりミーティングを行いました。それで、お電話でもですね、親切に調査をしていただきましたというお礼の言葉も私どもの机の上に入ってきております。

また、苦情の方はですね、ほとんど入ってこないんですが、実は業者の方からですね、いわゆるその辺についての苦情がございました。先ほどの質問の中にありましたけども。というのは、やはり約束していた時間にですね、行ったけども来られなかったとかですね、あるいはまたキャンセルがあったと。これは、時間的にほとんど1日近くかかるものですから、キャンセ

ルがあれば1日むだになるようなところがあります。多くて2人の調査ができますけども。

そのようなこともございまして、業者とのミーティングはしっかり行ったつもりでございす。そういうことから、今のところ大きな不満とかですね、そういうものは入ってきておりません。そういうふうな状況でございす。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） わかりました。

次に、2次審査についてなんですけど、その審査員は最終的にどのような構成になりましたでしょうか。この障害者団体から審査員にですね、障害者あるいはその家族を入れてほしいという要望が出されていたと思います。これは、市長の方に多分出していただければと思いますけれども、これは障害者の生活実態を本当に理解している人が入っていないければ判断ができかねるところもあるという不安がおりになるからだと思います。当事者といいますが、例えば市内在住の障害者の方ということではなくて市外でも構わない。要するに利害関係がない方で生活状況をよく理解している方を入れてほしいという要望があったと思うんですけども、こういったその障害者の方々の2次審査に対する不安に対してはどのように対応していかれますでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） 2次審査におきましては、前回でも申し上げておりましたが、筑紫地区4市1町で合同で立ち上げておりまして、その中で太宰府市の方を2班つくっております。1つで5名ずつの班でございすけども、そこには、この前申し上げましたようにですね、いろんな資格を持った方々、福祉に関する資格を持った方々をですね、選定させていただいております。これは、家族会の方々とかですね、あるいはまた当事者に関係する方については、これはある程度国の指導がございましてですね、受益者あるいはまた何ですかね、本人に対してですね、間違いを生じる場合、結局えこひいきですね、悪い言葉で言えば、そういうことがないように、できるだけ公平な立場の方を選んでですね、そしてシャッフルして構成するようにということになっておりまして、できれば私どももいろんな方々、それに詳しいご家族の方とかですね、そういう方もどうだろうかという話もあったんですが、それは先ほど申しましたように、あくまでも公平でなければならないというところからですね、私どももそれは遠慮させていただいております。

そういうことで、4市1町で県の方とすり合わせをしながらですね、メンバーを確定させていただきまして、そして太宰府の方でも同じように4市1町平均した方々が入っていただいている。いろんな作業療法士さんとかですね、あるいはお医者さんとか、お医者さんであっても精神とそれから内科、外科の方々、そういう方々も入っていただいております、バランスよく動いているんじゃないかなと思っております。

以上でございす。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） どういう構成メンバーなのかですね、障害者の方からお尋ねがあった場合等にすぐに回答できるように福祉課の方できちんとそれは準備をしておいていただきたいですし、もし積極的に事を進められるのであれば、そちらの方から、例えば身障団体ですとか手をつなぐ会といった、そういった団体等に事前にですね、こういったメンバーで2次審査を行いますということを案内しておいていただければというふうに思っています。

それから次にですね、太宰府市内のおいての事業者の実態についてなんですけども、先ほどの答弁の中でですね、現状維持、今のサービスを落とさないように目指していきたいというふうにご回答いただきましたが、既に経営に対して不安を訴える事業者から私の方に相談が寄せられています。事業者に対する県の説明会も行われていますけれども、今回の法改正は、事業者にとって改正というより全く新しい概念の法律だというふうな意見を聞きました。個別給付対応でノウハウのない事業に手を出すのか、あるいは地域活動支援センターとして補助金を受けるのか、障害者の生活に直結する、こういった事業者の経営方法やサービス内容に対して、もちろん県が指導してある程度ばらつきがないようにするようなところもあるかと思いますが、市としてはどのような対応を行っていかれますか。

○副議長（大田勝義議員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） 事業者におきましてはですね、事業所といいますか、その事業所あるいはその種類におきましては、非常に県の役割の方がかなり多うございまして、ほとんどその整備関係につきましては県が行っております。といいますのは、その事業所が今後どういうふうに移行していくのかという意向調書、調査ですね、この調査を県が行いまして、その中で渡邊議員が当初質問の中にございましたけども、支援センターに行くのか、あるいはまた就労の方の援助に行くのか、あるいはまた介助に行くのか、いろんな形で選択するようになっておりまして、その意向調査が県の方で行われておりまして、その意向調査によって市町村が通所される方々を紹介されるようなことですね、そしてまたそこで個人同士の契約を結んでいただくと、そういうお手伝いをするのが市の役割じゃないかなと思っております。そのことで、事業所の方からですね、市の方に経営に関しましての不安とかですね、そういうもののご相談とかはまだ一切あっておりませんので、その辺については存じ上げておりません。

今後におきましてですね、県の方からその一覧表が参ると思いますので、そのときに、こういうふうな種類の事業所があって、これだけのウエートがそれぞれあるんだと。ばらばらになっている、私どもとすれば一番いいのはですね、平均的にどなたでも受け入れていただけるようなですね、そういう施設の数があってほしいと、あるいはまたその種類があってほしいというふうに思ってますけども、結果的には今、県の方でその調査を行っておりますのでですね、それを待っている状態でございます。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） やはり事業者の実態としてはですね、今のこの認定作業が行われて、実

際にどれぐらいの障害者の方の認定が行われるか、内容によって事業者も当然提供するサービス内容を変えなければいけませんから、現段階ではその事業者自体がまだ提供するサービスを決められない。その認定作業が完全に終わってしまわなければそれはできないので、来年の3月31日まで待っているような事業者も結構いらっしゃるのが実態じゃないかと思います。そうすると、来年4月1日からがですね、また非常に混乱を来すことになるのではないかということをお私は非常に懸念をしています。

こういった変化によって一番大きな問題なのは、やっと外へ出ることができるようになった障害者の方が、経済的なことや、あるいはそのサービスのカットによって再び引きこもってしまうということが怖いと思います。既に一部の事業者ではですね、通所者が数割減ったという報告を私は受けています。低所得1の方は6万円から8万円程度のその障害者年金の中から7,500円も出してその事業所に通うことはもうできません。そこで大切になるのが、この地域生活支援事業になると思います。これは、市町村が主体になって行わなければなりませんけれども、それに対する交付税が約2割削減されたというふうに聞いています。例えば、これまで市の施策として行われなかったこの地域生活支援事業の中の移動支援について今後具体的にどのような施策をお考えでしょうか。また、今後この地域活動支援センターⅢ型に移行したいという作業所などが出てくることも予想されます。こういった事業者に対して、市の補助金を補正して対応していくのか、それとも予算額相当の一定数でもⅢ型はこれ以上受け入れませんというふうに打ち切ってしまうのか、どのような方向でお考えかお聞かせください。

○副議長（大田勝義議員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） まず、移動支援につきましてはどのようにされるかというようなご質問でございましたけども、既に私どもの方も移動支援というのは支援費制度の中で移動介護というような名称で行っているものでございまして、これの延長だということで私どもはとらえております。ただ、これは1つ変わってきたのが、地域生活支援事業の中に含まれてきたということでございますので、ホームヘルプの延長ではないということになってまいります。そういうことから、新たな事業としまして移動介護ということで支援事業を行っていくと。ですから、今までと変わらないということで考えていただいていいんじゃないかなというふうに思っております。

また、予算面につきましても、その移動支援につきましては既に支援費の中で準備をしておりますので、そのまま移行できる状態でございます。

次に、支援センターの支援についてということでございますけども、この支援センターにつきましては、ただいま部長の方から答弁申し上げましたように、現在4市1町で合同で設置できるようにですね、何かできないだろうかということで考えております。前回説明を申し上げましたように、一つは「つくしびあ」という名前が上がったということで今ご質問をいただきましたけども、その「つくしびあ」も一つの対象としてですね、現在進めております。これは4市1町で支援をし合おうということなんですけども、当然この部分についてはⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型

というのがございますが、恐らく「つくしびあ」はⅠ型に該当するんじゃないかなというふうに思います。もしそういう形で「つくしびあ」の方をお願いしようということで決定するならばですね、当然今までどおり4市1町の支援というのは続いてまいります。

また、国の方からも一定の補助金がございますので、それも活用させていただきます。そうすることによって、経費負担をですね、4市1町で今まで負担しているよりもかなり有利なところが見れるんじゃないかなというふうなところもありますので、緊急に協議を重ねておるところでございます。

また、そのほかにですね、今質問がありましたように、Ⅰ型、Ⅱ型、Ⅲ型が出てきた場合はどうするのかということでございますが、原則的には国の方のこの自立支援法の中ではですね、業者がそれを選定あるいはまた選択できるということになっておりますので、それを選択した事業所については十分調査を行いまして、それに見合うものであれば私どもとしても認めていくという形になろうかと思います。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） 確認をいたします。

1点確認と1点は質問ですけど、支援事業は新しい予算ではなく、今までの移動支援とかそれに対応していくということだったんですが、前回の6月議会でも申し上げましたが、これまでのガイドヘルプというのは視覚障害者の方しか利用していなかったという実態があるということで、答弁もそういう内容になっていましたが、実際にその移動支援が必要な方というのは、視覚障害者の方だけではない。それで、今の現状としては、そういうボランティアに頼っているような状況もあると思います。実際は、例えばそれがその以前の法律ですと、例えば支援費でできるところをボランティアでやっていらっしゃった方とかいらっしゃったんですが、それは例えばですね、社協の中にそういったガイドヘルプができる方がいらっしゃって常時対応ができる体制づくりがあるとか、そういうものがないと、わざわざ事業所に行ってガイドヘルプを雇わなきゃいけないわけですね。今回その移動支援というのが市の施策になってきているわけですから、もう少しほかの障害の方々も使いやすい移動支援の体制づくりというのを行政の方でも考えていただきたいと思います。

それから、さっきの確認なんですけど、Ⅰ型は「つくしびあ」でわかったんですが、Ⅲ型についてですね、今少人数で作業所をされているところで3月ぐらいまで動向を見守って、それからⅢ型に移動したいというふうに言われたときに、既に当初予算とか次年度の予算決まっているわけなんですけど、それに対する補正をかけてでも対応していただけるというふうに考えてよろしいわけですね。

○副議長（大田勝義議員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） はい、全くそのとおりでございます。自立支援法におきましてそれを選択した事業所についての支援というのは、市町村としても義務づけられておりますので。た

だ、これが乱立するようなですね、あるいはまた意図的に困るような方法で設立される場合は十分私どもも考慮させていただくような形になります。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 8 番渡邊美穂議員。

○8 番（渡邊美穂議員） 今申し上げましたこの地域活動支援センターというのを新しく立ち上げようと思った場合、今回のこの自立支援法では最低5年以上の実績が求められています。すなわち、この太宰府市内で実際に活動している団体には市や国から補助金を受けるための基準に該当できる団体がほとんどないということになります。しかし、障害者の人口は増加傾向にありまして、今後補助金を受け、活動を行いたいという要望はどんどん高まっていくことが予想されます。したがって、こういう団体についてはですね、こちらにございますけれども、自治体が独自で行う自治体補助事業ということで対応していかなければなりません。これは、市の単費になります。そして、今後この要求は当然市に対して行われていくと思うんですが、どのような方向で対応していけますでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） まず自治体補助事業ということで今議員の方から出しましたけども、この自治体補助事業というのはですね、その前にこの施設が適切な施設であるかということ、県知事の方で認定をするようになっております。それによって、活動支援センターのⅢ型に該当するとかですね、あるいはⅡ型、Ⅰ型という形で形が決まってしまうので、その後にはですね、その辺でかかってくるじゃないかと思うんですが。

実は、私どもが県の方で認定された事業所につきましては、先ほど申し上げたようにですね、自立支援法に基づいて支援を行うということになっております。それ以外につきましては考えてはおりません。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 8 番渡邊美穂議員。

○8 番（渡邊美穂議員） ということは、今の段階では、この社会参加事業である自治体の補助事業については、予算面等での措置は考えていないというふうに考えてよろしいですね。わかりました。

しかし、もう一度申し上げておきますけれども、こういった要望は今後必ず高まっていくと思います。障害者の人口が増えている以上ですね、作業所がやはり身近に、以前の法律で言う作業所ですけども、作業所のようなものが身近に欲しいというニーズは当然高まってくるので、それは今後の課題として執行部には予算も含めて十分に考えておいていただきたいと思います。

今回の法改正の特徴なんですけれども、年金以外の収入のない障害者でも応益負担ということがあります。そのために就労支援を行うわけなんですけれども、障害者側の支援だけでは実現することが不可能で、実際に雇う側の意識改革が必要になります。



そこで、総務部長にお伺いしたいんですけども、模範とならなければならないのが公共団体です。障害者団体からも働きたいけど働く場所がないという切実な声を聞きます。太宰府市では、障害者枠で採用された職員の方もいらっしゃると思います。しかし、障害内容によっては、一般事務などができない方もいらっしゃいます。こういった障害に対して、例えば清掃ですとか電話交換といった一定の業務について今後積極的に障害者の方を採用しようというお考えは現在お持ちでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 事業所については、障害者を雇用する枠というのが法律で定められておまして、それに基づきまして太宰府市の現場に合った採用を考えていきたいということで今までやってますし、今後もそういう方向でやっていきたいと、そういうふうに思っています。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） 今のお答えで、結局今までの採用はやはり一般事務というか、そういった職種の方が圧倒的だったと思うんですが、一般事務が例えばちょっと難しいような知的障害をお持ちの方とかですね、あるいは自閉症の方とか、そういった方とかでも対応ができるような職種、この中にはあると思うんですね。そういった職種に関して、今後その障害者に対して開放していきたいというお考えがあるかどうかをお伺いしているんですけども。

○副議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（平島鉄信） 現在ご指摘のとおり行政事務、本来の部分での採用しか考えておりません。ほかの民間でできる事業については民間でという建前を持っておりまして、そこら辺については正職員ではなく民間での活力を利用しようというふうな考え方でおりますので、そこに正職員を充てるというところについては今のところ考えておりません。ご指摘のとおり障害者の自立支援という立場からすると、そういうことも今後考慮に入れなければいけないのかなというふうに現在考えているところでございます。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） その公務員として正職員として採用が非常になかなか難しいところももしかしておありになるかと思いますが、臨時あるいは嘱託といった形になるかもしれませんけれども、やはりその障害者の多くの方、働きたいという希望を持ってある方が非常に多くいらっしゃると思いますので、できるだけそういった門戸をまず公共団体が模範となって示して、それを民間企業の方にそういった意識づけを行えるような改革を行政の方も行っていただきたいと思います。

最後に、今回の法改正ではいまだに厚生労働省からの通達が行われるなど職員の方もとまどうことが多いと思います。しかし、障害者の方にとっては死活問題に発展する場合があります。北九州市ですが、心情的な問題で生活保護の申請ができずに餓死するという非常に悲惨な出来事も起こっています。そんな行き違いが起こらないためにも、障害者の方の心の問題を

すね、真剣にとらえて、かつ的確なアドバイスができ、障害者の方と信頼関係が構築できる体制を特に窓口においてですね、つくっていただくように強く要望いたしまして1問目の質問を終わります。

○副議長（大田勝義議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 2点目の質問に回答いたします。

行政評価は、成果指標によって目標設定を行い、年度終了時にどのくらい達成できたのかを実績として把握し、次年度の取り組みに生かしていくマネジメントの仕組みでございます。

本市におきましては、行政活動の基本となります総合計画の政策体系に基づいて、目的、手段体系に整理し、事務事業ありきではなく、事務事業を施策目的の実現手段として位置づけ、政策評価、施策評価、事務事業評価という階層別の評価を行っております。

また、行政評価を進めるに当たりましては、部や課という組織機構ではなく、政策評価は四役、部長で構成いたします経営会議、施策評価は施策統括課長、事務事業評価は係長、担当者層と政策体系に基づいた庁内各層の役割による評価を行っております。

目標値の設定につきましては、経営会議で議論いたします経営方針によりまして次年度に向けた施策ごとの成果とコストの水準について方向性を示し、施策の責任者であります施策統括課長において経営方針に基づいて関係課長とグループ討議を行い、市の役割や裁量性、市民との役割分担を検討、議論しながら方向を定めております。

その過程におきまして、施策統括課長が、専門家の指導、助言も得ながら施策にかかわる関係課長とともに施策の現状と課題を共通認識する議論を行い、目標値を自らが決めていくという新しい手法を用いることにより、行政評価への理解と認識を深めることができ、職員の意識改革にもつながるものと考えております。

以上です。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） 今回初めてこういった形で施策評価のこの表をいただいて私大体目を通して見たんですが、例えばこの高齢者福祉の充実というところがあるんですけど、これは高齢者の自立と社会参画のためには健康であることが必要であるということから、寝たきりの高齢者数とか要介護認定率というのがこの成果指標の中に入っているんですけども、これは私見なんですが、こういった今申し上げたような内容は、健康づくりと保健予防の施策の方にむしろ該当いたしまして、高齢者福祉というのは現在の指標の一つである生きがいを持って生活している高齢者数や、例えば給食サービスに対する満足度、高齢者世帯への地域への働きかけ、社会参画ができるためのきっかけづくりなど、より具体的な福祉サービスが求められているのではないかというふうに私は思います。

それぞれの施策に対してですね、こういった執行部の中でもいろんなご意見が出てくると思うんですが、成果指標が各施策の評価を行う上で本当に妥当なものかどうか、これはこういった形で再検証されるのでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 施策を定めるときに各事務事業がそれぞれたくさんござ  
います。それで、その事務事業がその施策に合致するのか、それとかそこに入れることによっ  
て成果指標が非常につくりにくくなる、そういうことがありまして、最終的には総合計画の中  
柱に沿ってその事務事業をつけていったということでございますので、ご理解いただきたいと  
思います。

○副議長（大田勝義議員） 8 番渡邊美穂議員。

○8 番（渡邊美穂議員） 総合計画、もちろんそれが市長の経営方針ですから非常に大切なことは  
わかりますけれども、やはりせっかくこうやって40の施策に絞ってやってあるわけですから、  
それぞれの施策が本当に効果的なものになるかどうかというのがこの成果指標のとり方だと思  
うので、もう一度そういったところをご議論をいただければというふうに思います。

次に、1 項目めの質問にも関係しますけれども、例えば障害児・者の福祉というところでは  
ですね、成果指標を障害者の実態調査を取得するようにしていますけれども、実際にはこの実  
態調査というのは行われておりません。これでは、いつまでたってもですね、現実に基づいた  
施策を行うことができません。このほかに成果指標の取得を行っていない施策はなかったと思  
いますけれども、18年度予算にもこれ計上されていなかったんですが、他の自治体の実態把握  
などができていないものなどはありました。先ほど言いました障害者の実態調査などは予算が  
必要になるんですが、今後こういった施策評価を実施できるためのデータについては積極的に  
集めていかれるお考えなんでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 施策と組織の関連につきましては、施策別一般財源枠を  
配分いたします。予算編成上こういう担当課で割り振りをしておりますが、それぞれいろい  
ろのところに関連が出てきますので、施策統括課長の判断によりましてそういう関係があるもの  
についてはヒアリングを実施したり協議をしたり行っていくように指導しておりますし、今後  
も指導していきたいというふうに考えております。

○副議長（大田勝義議員） 8 番渡邊美穂議員。

○8 番（渡邊美穂議員） それでは、福祉部長にお伺いしますが、この実態調査というのは、平成  
18年度の予算では私ちょっと見つけることができなかったんですが、行われる予定はあるん  
でしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（永田克人） 今回の先ほどの障害者自立支援法の中で、業者に委託する中での実  
態調査等を考えております。

○副議長（大田勝義議員） 8 番渡邊美穂議員。

○8 番（渡邊美穂議員） それは、1 次審査ということになるんですよね。1 次審査の業者委託を  
する場合のその業者に実態調査もお願いをするということですか。

○副議長（大田勝義議員） 福祉課長。

○福祉課長（新納照文） それは、1次調査の方に委託する業者ではございません。新たに補正をさせていただいておりましたように、障害福祉計画の策定に当たります実態調査ということで、その中にその費用を充てております。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） わかりました。施策評価を行いますと、必ずその課題が出てくると思います。この課題解決を行うために事務事業を見直す作業などが必要になると思いますけれども、現在このような作業はどのように行われているのか、また今後こういった計画で行われるのかお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） 先日経営会議を行いまして、おおむね施策ごとの順位を決めております。それをもとに9月末になると思いますが、再度経営会議を実施して、経営方針を決めるという形になります。

それから、施策統括課長が何と申しましても中心になります、事務事業、施策については。それで、来年度の予算編成に向けまして、研修ではなくて、施策ごとの統括課長による研修を3日間ですが、実施するようにいたしまして、その12施策について行うようにしています。そこで、その12施策についてはおおむね確定すると、どういうことをやっていこうかと。そういうことで、学習を深めながら実践に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） 今年度から始められましたこの予算の施策別枠配分というのは、やはりこの施策評価というのがもとなると思いますけれども、平成19年度の予算を考えるに当たって、この平成17年度の施策評価結果を執行部としてはどのようにとらえておられますか。

○副議長（大田勝義議員） 総務部政策統括担当部長。

○総務部政策統括担当部長（石橋正直） この平成17年度につきましては、結果としてこういう事業評価を行っておりますが、経営方針にきちんと位置づけをします、施策につきましては、投資を多くして効果を最大限上げる事業とか、効果は維持しながら投資も平行線でいくと、そういうものを見ながら予算編成をしていきますので、その中にこの事業評価の考え方も含めながら編成していくということになると思います。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） 市長にお伺いしたいんですけども、市長の昨年度の施政方針の中で子育て支援については重要施策でやっていくということを昨年度おっしゃっていただいていたんですが、実際この施策評価、これ見てみますと子育て支援についてはいまだかなり評価が低いと言わざるを得ない状況だと思います。平成19年度予算に当たってですね、その昨年度重要施策とされた内容がいまだにこの評価が低いということについて、市長は今後の経営方針としてどのように考えて、どのように実行していこうと思っておられますでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） ただいま行政評価のあり方、結果等につきましては、回答のとおりでございますが、我々はあくまでもこの行政評価というものは大局的な見地に立って行政評価をし、それをどう施策として、また事務事業として実施していくか、その結果は何かということでございまして、来年度予算につきましては、この総合計画と予算編成とは、合同でというか、予算編成と連携しましてその成果の指標に基づいた行政課題なり、あるいは行政の優先順位なりを判断するわけでございます。

ただいまご指摘の子育て支援等々の問題は、これはもう国家的にも新しい事業でございますし、そのためのいろいろの形の施策がございます。それを受けまして、本市としては新しい芽出しの事業としてどう取り組むか、これはまた市長なり行政評価の中での大局的な判断は、予算編成の中で十分検討してまいりたいと思っております。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員。

○8番（渡邊美穂議員） この新しい施策別枠配分について、職員の皆さんは以前にない大変なご苦労をされていると思います。しかし、この方法によってこれまで縦割りと批判された行政機構の変化、費用対効果の充実が図れ、より効率的な予算執行が今後できるようになると私も考えています。皆さんの努力が来年度の予算に十分反映されることを期待して質問を終わります。

○副議長（大田勝義議員） 8番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

次に、1番片井智鶴枝議員の一般質問を許可します。

〔1番 片井智鶴枝議員 登壇〕

○1番（片井智鶴枝議員） ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従い、住みたいまちづくりと市民参加、市民協働について質問いたします。

近年、まちづくりをその主体であり行政サービスの受け手である住民と協働して取り組んでいこうとする動きが各地で広がりを見せています。

さらに、まちづくり基本条例、市民参加条例など制定し、市政運営への参加、協働の仕組みを定め、住民の知る権利を保障するため情報公開を推し進め、情報を共有して地方自治の本旨の一つである住民自治を実現させていこうと積極的に取り組んでいこうとする自治体も増えてきています。

では、なぜ市民参加、協働が必要なのかということですが、その背景には、地方分権改革の推進により、それぞれの自治体は自己決定、自己責任により地域の実情に合った独自の行政運営をしていかなければならず、これまでのようにまちづくりを行政がすべて引き受けることができなくなったという現状があるからだと考えます。

また、これまで市民の様々なニーズにこたえるために膨張肥大化した市の事務事業に優先順位をつけ、取捨選択をしなければ市の財政は成り立たず、市民と情報を共有し、市民参画、協働を進めなければ行政運営は成り立たない時代へとようになってきたという厳しい現実もその背景と

してあります。

では、まちづくりとは何かということを改めて考えた場合、生き生きと活気があり、住んでよかったと言えるまち、誇りに思えるまちをつくっていくことだと考えます。

しかし、このように、住んでよかった、住んでみたいと思えるまちをつくるためには、これまでのような行政主導や行政依存、お任せ民主主義では実現困難であり、まちづくりに積極的にかかわり、まちのあり方を考え、意見を述べる、あるいは行動していく市民が求められ、そのような市民が様々な活動を通してまちづくりに生かされているという実感を持つことが何より大切であると考えます。

また、住民が積極的にまちづくりの主役として参加していく条件として、情報をどれくらい持っているのかということが必要になってきます。自分のまちの現状がどうなのか、どのような問題を抱えているのか、そのことが知らされ、まちづくりに参加していく仕組みがなければよいまちづくりは行えません。

さて、多くの自治体では、地域性や地域資源を生かし、様々な側面からまちづくりの取り組みを始めています。その中で、今大きな期待を浴びているのが、観光をテーマとするまちづくりです。

観光の語源は、中国の古典易経の「国の光を観る」にあるといわれます。その観光の原点に立ち返ると、ただ単に名所、風景だけの光を見ることだけが観光ではなく、その地域に住む人々がその地に住むことを誇りに持ち、地域を愛し、幸せを感じることによって、その地域が光を出すことができる、またそのようなところにおのずとだれもがその地を訪れたくなるものである。そのように考えるとき、観光は国づくりや地域づくり、まちづくりと密接にかかわることが明らかであると、国の観光立国懇談会の報告書には述べられています。このことは、そこに住む人々が地域のよさを知り、新たな発見をするきっかけが必要であり、その場を提供する役割が行政側に今求められているのではないかと私は考えます。

このように考えるとき、現在太宰府市において開催されている太宰府発見塾は、太宰府の歴史、地域資源を知り、まちへの愛着を持たせ得る大きな意義深い事業だととらえています。250名にもなる人々が太宰府を知りたいと毎回集い、真剣なまなざしで学習をしています。そのような姿を見るにつけ、その学ぶエネルギーがまちづくりへの関心となり、さらには市民からも観光客からも魅力あるまちを自分たちの手でつくり上げていこうとする活動、すなわち協働へとつながるのではないかと考えるのは私一人ではないと思います。

このようなことを踏まえて、質問の第1点目として太宰府発見塾の目指すものはどこにあるのか、今後どう展開させていくのか、お尋ねいたします。

2点目は、総合計画の目標として掲げている市民と協働のまちづくりにおいて、その主体となる地域コミュニティや市民活動団体の活動に予算措置がなされている事業はどのようなものがあるのか、また市民参画の場としてどのようなものがあるのか、主なものだけご回答ください。

以下、再質問は自席にて行います。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） ただいま片井議員から住みたいまちづくりについてのご提言、またご質問ございましたけれども、我々としてしましては、ただいまご質問の中にもございましたように、今後の新しいまちづくりは市民の参画が必要であり、市民の協働事業であるということについては十分認識しておるところでございます。

また、地域づくり、これは市民の皆さんと一緒に参加して誇りのある、また自分たちが愛する住みたくなるまちづくり、これはコミュニティが基本にあるかと思うんですが、この地域コミュニティづくりの推進についても、いろいろの形のご指摘がございますが、今ご質問がありました各項目につきましては、まず具体的な内容につきまして部長から回答をさせていただきます。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

○地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 1点目の太宰府発見塾につきましては、地域再発見事業などのまると博物館の諸活動を通して、ボランティアやNPOの育成、支援を図るなど、太宰府市まると博物館を支える市民ネットワークづくりの中核になるものと位置づけています。いわゆるまちづくりは人づくりであるとの考え方のもと、太宰府市まると博物館における市民との協働のまちづくりの土台となるものと考えています。

次に、2点目の地域コミュニティや市民活動団体の活動に対する予算措置について回答いたします。

地域コミュニティづくりにつきましては、地域コミュニティ推進事業支援補助金交付規則により、地域コミュニティ協議会設立に向けての活動に対して予算化を図っているところです。また、市民活動団体に対しましても、社会教育や文化振興など住民福祉の向上に寄与するため活動する団体への補助金等を予算化しております。

次に、市民参画につきましては、附属機関等への一般公募による登用やワークショップによる市民参画の機会を設けるなど市民参画を基本とし、広範囲な市民の意見を生かしていくため、市民意識調査やパブリックコメントなどを実施してきたところであります。今後もさらなる市民の声を生かした市民と行政との協働のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（大田勝義議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） では、太宰府発見塾のことで、ここでご確認したいんですけども、これは去年の平成17年2月から開催されていまして、200名の定員に対し約2倍以上に当たる500名もの応募があったと聞いております。まず、この数字がそうなのかということと、市内と市外ですね、大体のもし比率がわかっていたら教えていただきたいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部長。

○**地域振興部長（松田幸夫）** 確かに申込者は399名いらっしゃいまして、いろんな諸般の事情で定員として258名の方を平成17年度の発見塾の塾生として受講をしていただきました。全体的に見ますと、約7割ぐらいが市内在住の方というふうになっております。

○**副議長（大田勝義議員）** 1 番片井智鶴枝議員。

○**1 番（片井智鶴枝議員）** 実は、私もこれの受講生で抽せんで選ばれて行っておりますけども、それほど関心を集めた理由というのはですね、やっぱり太宰府の歴史に興味、関心があったことですね。それと愛着もあった。それと、皆さん今生涯学習をしたいという中で、知的好奇心を満たすものがあったということで動機は様々だと思います。それで、太宰府市ですね、いろんなシンポジウムや講演会開催において、様々な団体に動員をかけても、この数が集まるということはなかなか苦労していると思うんですよ。その中で、この応募者数というのは大変画期的であったと私は思っております。

まちづくりに参加するきっかけというのは、やはり興味がある、関心がある、そのことから参加しまして情報を得る。そして、何かできることはないかというふうに必ず気持ちになっていくのじゃないかなと思うんですけども、このような点で発見塾というのは、まずその関心を寄せる人が多かったということで大成功ではなかったかと、最初のきっかけづくりとしては大成功ではなかったかと私は評価しております。で、今後ですね、さらに継続していくことが望ましいと思っていますけども、今後継続する計画、そのあたりと、例えば今後の、今講義を受けるという受け身の形なんですよ。講師から講義を受ける。そうじゃなくて、そこに来ている受講者を地域の例えば観光の担い手としてのリーダーとか、そういったふうに養成していくような形での講座の展開の仕方というのは何か具体的に考えていますでしょうか。

○**副議長（大田勝義議員）** 地域振興部長。

○**地域振興部長（松田幸夫）** この発見塾そのものを継続するかというご質問ですけども、今現在も平成18年度も既に継続中でして、約186名の受講者によって日々計画を進めております。平成19年度につきましても、引き続きこの発見塾については継続をしていきたいというふうに思います。

それから、2点目の今後こうした受講生、発見塾の卒業生についてのリーダーとしての養成の問題ですけども、当然こうした発見塾を卒業していただいた方につきましては、様々な地域のリーダーとして、あるいは将来のまちづくりのリーダーとして、いろんな場面で活躍をしていただきたい。この発見塾のメニューを見られても、特に議員さんご存じのとおり、単なる歴史の勉強だけではなくて、やはり地域のいろいろな自然、産業、あるいはその観光の問題とかいろんな課題をテーマにしてやっておりますので、いわゆるこの塾生につきましては、卒業された方については本物の太宰府人になっていただきたく、この塾をやっているというのも一つの視点でございますので、今後引き続きいろんな場面で地域のリーダーとして活躍をしていただきたいというふうに期待いたしております。

○**副議長（大田勝義議員）** 1 番片井智鶴枝議員。



○1 番（片井智鶴枝議員） 今、部長のお答えのようにですね、本当この講義の中身はわくわくするような感動がありまして、毎回講義が楽しみです。それで、太宰府に対する愛着というのも出てまいります。これは私だけではなくて、ほかに来ている人もこういうふうなことは考えているんじゃないかと思います。

それで、確かにこの講義の中にはですね、まちづくりのヒントがかなりあるんですよね。で、具体的な提言もあります。これをですね、太宰府の例えば外から来た観光客、また市内の方に具体的な観光めぐりのコースとしての提言として生かしていけば、すごくいいんじゃないかなと考えておりますけども、ただこの200名余りのですね、受講者の方をやはりせっかくこれだけ集まった人をどうするかというときに、やはり今太宰府館でやっておりますけども、その方たちが集まって討議したり議論したり、そういう拠点が必要ではないかと感じるんですよ。そこに行けば、太宰府のいろんなことがわかる、市外からもわかる、そういった拠点というのは、何も大きな箱物でつくる必要はなくて、そこに行ったらいろんな情報が得れる。そういったことも今後必要ではないかと思うんですけども、その点について、もし計画があるとしたらお知らせいただきたいし、どのように思われるか、ご回答ください。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部長。

○地域振興部長（松田幸夫） 実は、平成17年度の終了時にアンケート調査を行いました。その中でも、やはり塾生の中では、この発見塾を卒業した後については、いわゆる観光客への案内でありますとか観光客のもてなし、そういう事業にもかかわりたいというふうな意見もございました。それらを受けまして、市といたしましてもやはり拠点となる場所、俗に言うたまり場みたいな情報交換ができる場、あるいはそういういろいろなお互いの活動ができる場の拠点としての必要性は十分感じております。将来的には一つの場所として太宰府館でありますとか文化ふれあい館、あるいは国立博物館の中でもそういう雰囲気づくりというのはできるのではないかというふうに思っておりますので、今後そうした方向の中できちっとした位置づけも検討はしていきたいというふうに思います。

○副議長（大田勝義議員） 1 番片井智鶴枝議員。

○1 番（片井智鶴枝議員） そのところは前向きに検討していただいてですね、自分の意思で応募してですね、こういう活動に出ている方というのはすごくエネルギーを持った人ですので、やっぱり大事にして今後の太宰府のまちづくりに生かしていただければと思っております。

太宰府発見塾での質問はこれで終わって、あと地域コミュニティのことで少しお尋ねしたいんですけども、地域コミュニティとかNPOなどの市民活動団体というのは、まさに市と協働のまちづくりを進めていく上での役割を担っていると思います。で、その団体に対してはですね、公益上、必要があり、また行政目的を効果的、効率的に達成していると市は認めておりますので、補助金など、寄附を受けておりますけども、その補助金がですね、市民との協働という視点から体系化されて、あるいは一本化されて集約なされているのかどうか、そのあたりについてご質問いたします。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

○地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 先ほどもご回答いたしましたように、市民活動団体等にそれぞれの事業目的に基づきまして補助金等が交付されております。

地域コミュニティにつきましては、この間議会でもいろいろご質問いただきまして、具体的に見えない、なかなか進まないのはどうしてかというようなご質問をいただいております。その中で、やはり行政として地域コミュニティをどう進めるのかという枠組みをまず総合計画の中でもお示しをしております。具体的にお伝えしていくには、やはりそういう一つ一つの事業が成果目標として、この地域コミュニティづくりと一体となって進められていくということを市民の皆様方にも認知していただく必要があるだろうということで、行政内部のいろんな地域に対する補助とか団体に対する補助とか、そういうものを今集約しておりまして、今後行政内部でいろいろな議論を重ねながらですね、地域コミュニティづくりを担う事業はどういうものがあるか一定整理しながら、もっとわかりやすくですね、市民あるいは地域の方々にお伝えしたいということで今調整を図っているところです。

○副議長（大田勝義議員） 1 番片井智鶴枝議員。

○1 番（片井智鶴枝議員） このですね、総合計画の中で太宰府市が3つのプロジェクトを進めていく中で、その基本となるのはやはり市民と行政との協働、連携というのがうたわれています。ですから、全部の施策にですね、この市民と行政との協働、連携ということがないことには進まないと思います。ですから、この施策評価ですね、この中にも市民の役割、行政の役割ということが必ず項目として問われています。

ですから、やはり補助金についてはですね、さっき中林議員の質問にも関連があると思うんですけども、ただ申請書を出して補助金がもらえるからもらうというような感じで市民がやっている部分もあると思いますので、そうじゃなくて、その補助金はですね、どういった目的で、あるいはどういったメッセージでもらっているのかということを市がきちんと伝えていただいて、住民との協働または住民自治ですね、社会福祉の推進の必要性から支払われているということを少し市はきちんと伝えていく必要があると思います。

本来なら、この補助金団体についてはですね、一番望ましいのは、もう公開が私は一番いいのではないかと思います。公開することによって、やっぱり市民の合意が得られて、この団体はやはりきちんとした活動によって協働の精神でやっているということで、皆さんから認識を得ましたら堂々とできますし、そこら辺をすることによって、やはり補助金の意味というのになしていくのではないかと思います。

この補助金というか、市民と協働の観点からでもう少し財政的というか、支出している項目とかを整理して集約されて、きちんと協働のまちづくりということを体系化していただきたいと、これはお願いしておきたいと思います。

それと、ここですね、市民参画、協働を進める上で、市には市の言い分があって、市民には市民の言い分があって、お互いがすごく信頼関係がないというのがあるんですよ。市民の場

合には、やはりなかなか自分にかかわることはすごく関心を示す。例えば、マンション建設とか、そういったことになってかわりがあるんですけども、全く自分の関係ないところは関心を示さずというのは、これは仕方がないところがあるんですけども、市民のですね、責任を言う前に、市の役割というのがあると思うんですけども、市が市民協働のまちづくりを進めていく中で一番必要なのは、その制度、仕組みではないかと思うんですけども、その制度として私最初に言いました、例えば住民自治基本条例だとかまちづくり条例だとか、いろんな部分があるんですけども、その条例ということをまず外してですね、市民参画を推進していくために庁舎内のきちんとした一本化というか、どこが統括しているのかと、そういったことが私、組織図を見たときになかなか理解できなかったんですけども、ほかの市町村を見ましたら、市民と協働推進室とかですね、市民参画室とか、あとまちづくりだとか、いろんなのがあるんですけども、市がその市民参画を推進するということを統括して受け持っている部署というのは、今はどこになるんでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

○地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 今、議員からご指摘もありましたように、1つは補助金の体系化、事業の体系化、それから行政内部の組織の体系化といういろいろな問題があると思います。この間いろいろ機構改革等を行いながら、市民の方にわかりやすい名称とか組織とかを工夫してまいっておりますけれども、先ほども言いましたように市民と行政との協働ということをプロジェクトの一つに掲げております。

じゃ、その地域コミュニティを進めるためのそのいろんな施策がどう体系づけられているのかというと、先ほども一部ご回答申しましたように、まだまだ不十分だと思っています。それで、市民参画という視点においてはですね、それぞれの所管の中でそういう視点を持ちながら、男女共同参画もそうですけれども、附属機関等を設置する場合は広く委員には市民公募を行うとか、それから総合計画をつくる時にはパブリックコメントをいただくとか、そういうものを職員それぞれが視点に置きながら今現在進めている段階でございます。

助役もこの一定プロジェクトについては、組織の横断的な考え方も必要になるだろうということを書いてありますので、今後組織内部でそれぞれの部署で検討を加えながらですね、より市民にわかりやすいような体系づくりをしていきたいと思っております。

○副議長（大田勝義議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） 市民との協働を担うその役割として、NPOだとかの団体ですね、それと地域コミュニティ協議会というのが今後なされていったら、そこも役割を担うんですけども、その中でですね、やはり難しいのは、地域コミュニティというのは、自治会がありまして、これは地縁団体といって、そこに住んでいる人たちが集まって、かなり何十年も歴史があるところもありますし、ボランティアというのは自分たちが一つの目的に向かって集まった団体ですので、地縁ではない団体ですよ。で、その自治会だとかの地縁団体とボランティアとか団体の間の連携というのがなかなか難しい。やっぱり自分たちのことは一生懸命やるだけ

れども、横のつながりをするときに、そこが難しいということがよく言われるんですよ。そのときに、やっぱりそのコーディネートするような専門家的な人材が必要になるということを聞くんですけども、それを果たすのはですね、やはり嘱託でそういったまちづくりの専門家だとか協働をするような、わかるような方を入れるのもいいんですけど、やっぱり情報を一番多く持っている市の職員の果たす役割が大きいと思うんですよ。そこにですね、やっぱり市の職員を配置して、市民団体へのアドバイスだとか横と横をつなぐとか、そういった方を配置するようなことは考えられないでしょうか。やはりどうもそこら辺で人材というか、やはり人が不足しているような気がすると思うんですが、その点についてはどのように考えますでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

○地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 今後、市民と行政の協働を進めていくには、この地域コミュニティ、いわゆる私どもとしてはエリア型コミュニティということでとらえております。それから、様々な主体となってそういう地域活動をしていただく人材を育てるためには、NPOの法人化とかボランティア、こういうテーマ型のコミュニティ、そういうところが一体となって進めていかないと、なかなか協働のまちづくりは進まないだろうということを認識しております。

それで、本年4月にNPOボランティア支援センターをいきいき情報センターの中に設置いたしました。この運営に当たっては直営で行っておりますけれども、今ご指摘のように、職員がそういうボランティアのコーディネートとか地域の活動のコーディネートなり支援なりができればよろしいんですけども、なかなか困難な部分もあるという判断をいたしまして、ちょうどそのときに市民の方々がそういう行政が担えない部分もフォローするような活動をしたいということで、NPO法人を設立されました。名称は太宰府ボランティアネットと申しますけれども、そういうところにですね、このNPOボランティア支援センターの運営を委託することについて内部で議論を重ね協議をしました。いろんな実践もありましたので、まず今年の4月からそこに委託をして、業務委託をして今実践をしているところです。そこで、いろんな講座とかリーダー育成の講座みたいなものを開催していただきながらですね、つなげていております。

職員を直接配置するかどうかについては、私としてはそういう専門的なところも欲しいというのがありますけれども、いろいろ限られた人材もありますので、今後庁内でもいろいろ意見交換をしながら検討させていただきたいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） すべてをですね、やっぱり実現していくには、財政という大きなハードルがあることは承知しております。その中でも一つずつ新しい施策とか取り入れているわけなんですけれども、先ほど太宰府発見塾とも共通することは、やはり何かをするときに、その集まる場というのはかなり必要になってきますよね。NPOボランティア支援センターが今年で

きていますけども、このNPOボランティア支援センターの場所も含めてわかりにくかったり、それとかNPOボランティア支援センターがあるということをですね、知らない市民もやっぱりいたりして、例えば市の中の公共施設とかですね、1階の受付とかいろんなところで、この場所とかを知らせるチラシとかは置いてありますでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

○地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 開設に当たりましては、市の広報で広報したところでございます。

それから、一般紙にもぜひ取材してほしいということで情報提供いたしましたけども、残念ながら春日市のボランティアセンターみたいに取材を受けなかったのも、一定周知がなかった部分がございます。

チラシにおいては、当然パンフレット等を作成して置いております。

以上です。

○副議長（大田勝義議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） やはりこの場所が何か私はわかりにくいなあと考えてですね、この中にですね、これ総合計画の中のいろんな資料編の中に意見があるんですけども、その中でですね、最高の広報機能の充実というのはですね、市民の中に職員が出向いて市民とコミュニケーションをとるとというのが一番だということを書いているんですよ。それで、市民と協働のまちづくりが実現するということを資料編の中に書いております。ですから、協働のまちづくりという大きな目標がありながら、やはりコミュニティ推進協議会もなかなか進まない。で、ボランティア団体の横の連携もしないと、それは市民だけの問題でなく、やっぱりコーディネートするとか、やっぱり市の職員がそこの中に行って実際に出向いてですね、どうなのかということをやったり情報をきちんと持たないことには、なかなか広がりが無いと思うんですよ。ですから、今例えばNPOセンターだとかですね、地域コミュニティ推進協議会において、市の職員が出向いて調査するとか、そういったことというのはなされているのでしょうか。

○副議長（大田勝義議員） 地域振興部地域コミュニティ推進担当部長。

○地域振興部地域コミュニティ推進担当部長（三笠哲生） 市民の皆様方に認知していただくための広報活動についてはやっているとございますけども、今ご指摘のように市民と行政の協働という、このキーワードでいくならば、市民と行政の情報の共有化というのは当然重要なファクターを占めますので、今後も積極的にご指摘の啓発あるいは周知に努めたいと思います。

○副議長（大田勝義議員） 1番片井智鶴枝議員。

○1番（片井智鶴枝議員） やっぱりハードを整備するよりも、やっぱりさっき言いましたように地域づくり、まちづくりはもう人になりますので、ここで市長に最後にお尋ねしたいんですけども、そういったまちづくり、あるいは市民との協働ということにおいて、そういう人材を配置するようなことについて、市長はどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○副議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（佐藤善郎） 地域コミュニティづくりの推進でございますが、もうこれはご承知のように第四次総合計画の3つの柱の一つにしておるところでございます。

この目指すところは、おおむね小学校区をエリアとするような地域住民の地域づくりを目標ということでございますが、ただいま片井議員がおっしゃる太宰府のコミュニティづくり、大きな柱は市民一人ひとりが住んでおるこの太宰府のまちを愛し誇りを持つ、そういうような仕組みをつくるご提言だと思いますが、それについては、それぞれのサークルなり団体、NPOを含めた活動団体がありますが、その全体を通じての市民の皆さんの一人ひとりのそういう活動の中から醸成されてくると思っております。

太宰府発見塾につきましても、一つの文化、それから太宰府の歴史を知る地域の博物館、まると博物館等々の知識をもっと豊富にするとか、そういうのは一つの大きな起爆になっておると思っております。

そういうトータルの中から、まず市民一人ひとりが自分の住んでいるまち、住みたい、愛する、誇りに持つ、そういうことをするのはコミュニティの基本でございますが、今ご指摘の組織等につきましては、今地域コミュニティづくりの担当部長を設置しておりますし、その中で今後具体的な組織づくりについては努めてまいりたいと、かように考えております。

○副議長（大田勝義議員） 1 番片井智鶴枝議員。

○1 番（片井智鶴枝議員） 太宰府にはすばらしい地域資源があり、また大学も多いということで若い人もいます。ですから、やはりせっかくある資源を生かしていくためにはですね、コーディネート的な役割をするのは、私は情報が多い市の職員が担ってもいいのではないかと思います。で、そのあたりをきちんと予算だとか人的配置をですね、考えていただいて、できるだけ市民と協働のまちづくりを推進させていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

○副議長（大田勝義議員） 1 番片井智鶴枝議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は明日15日午前10時から再開いたします。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後4時30分

~~~~~ ○ ~~~~~